



茨城県

令和5（2023）年度

茨城県竜ヶ崎保健所

事業概要

目 次

I 保健所の概要

1	沿革	1
2	概況	3

II 令和4（2022）年度事務事業の概要

1	総務課（地域保健推進室）	11
2	衛生課	25
3	監視指導課	35
4	健康増進課	41
5	保健指導課	55

III 令和5（2023）年度事業計画

1	総務課（地域保健推進室）	67
2	衛生課	69
3	監視指導課	72
4	健康増進課	74
5	保健指導課	79
6	事業実施計画一覧	82

I 保健所の概要

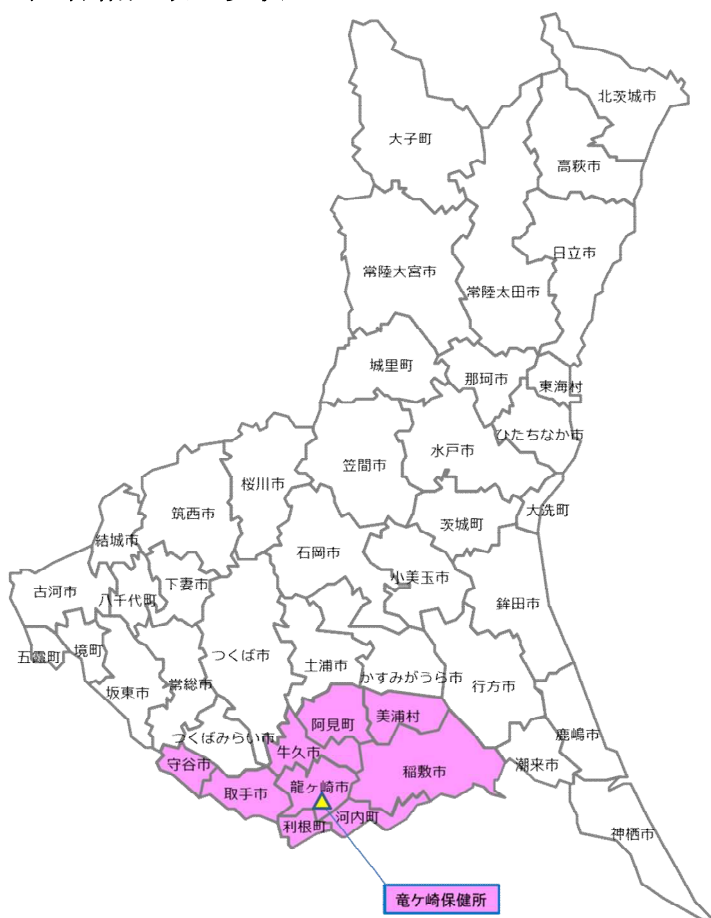
1 沿革

昭和19年12月10日	内務省より設置認可
昭和20年 1月 7日	旧龍ヶ崎小学校の一部を借用して開設する。 初代所長 飯島 清 就任(所長以下3名)
昭和23年 6月10日	保健所運営協議会が設置される。 性病診療所が設置される。
昭和24年 1月14日	課制が施行され、庶務課・保健予防課が設置される。
昭和26年10月 1日	結核予防法による結核診査協議会が設置される。
昭和27年 3月26日	優生保護法による優生保護相談所が設置される。
昭和27年12月25日	龍ヶ崎町3034番地に新庁舎竣工 庁舎本館木造モルタル一部2階建 600.48㎡ 倉庫、自動車車庫、自転車置場付設 敷地2,086.42㎡ 龍ヶ崎町から借受
昭和31年 9月 1日	衛生課が設置され、庶務課・保健予防課・衛生課の3課となる。
昭和34年 3月31日	性病診療所が廃止される。
昭和42年 2月15日	犬抑留所が建築される。
昭和43年 7月 1日	保健婦室が設置され、総務課・衛生課・保健予防課・保健婦室の 3課1室となる。
昭和46年10月 1日	化学検査室が増築される。
昭和47年 6月 1日	公害室が設置され、総務課・衛生課・保健予防課・保健婦室・ 公害室の3課2室となる。
昭和53年12月 1日	新庁舎工事が着工される。
昭和54年11月30日	本館工事完成し仮移転する。
昭和55年 3月30日	新庁舎が完成する。 鉄筋コンクリート2階建 1,213.12㎡ 車庫、倉庫、自転車置場付設
昭和56年 8月24日	龍ヶ崎市から借り受けていた庁舎敷地が県有地となる。 敷地 4,640.73㎡
昭和62年 4月 1日	動物指導業務が県動物指導センターに移行される。 衛生部機構改革に伴い、公害関係事務が総合事務所に移管され、 保健予防課・保健婦室を合併し総務課・衛生課・健康増進課・保 健指導課の4課となる。
平成 4年12月25日	本庁舎の屋上防水工事が完成する。
平成 5年12月27日	本庁舎外壁塗装工事が完成する。 組織再編により総務課内に地域保健推進室を設置する。 保健所管轄再編により、守谷町が当所管轄となる。 (管轄3市8町村)
平成 8年 9月26日	優生保護法の改正に伴い、優生保護相談所を廃止する。

平成 9年	2月28日	庁舎内装及び車庫改修工事が完成する。
平成16年	2月23日	事務室の改修工事が完成する。
平成20年	3月21日	庁舎空調設備改修工事が完成する。
平成23年	2月28日	庁舎屋上防水・給水管・電話設備改修工事が完成する。
平成24年	2月29日	多目的トイレ パウチクリーン設置工事が完成する。
平成24年	3月15日	庁舎電気設備改修工事が完成する。
平成25年	6月19日	非常用発電装置の太陽光パネル装置（発電設備）の設置工事が完成する。
平成29年	3月27日	来客用駐車場舗装打替え工事が完成する。
平成30年	3月22日	1階来客用女子トイレ改修工事が完成する。
平成30年	9月27日	相談室空調機交換工事が完成する。
平成31年	1月31日	ブロック塀撤去工事が完成する。
平成31年	3月27日	焼却炉解体撤去工事が完成する。
令和 元年	10月11日	栄養室改修工事が完成する。
令和 元年	11月 1日	保健所再編により、保健所管轄地域が2次医療圏と合致されたため、美浦村と阿見町が土浦保健所から移管され、5市3町1村が管轄区域となる。併せて特定保健所制が廃止されたため、土浦保健所から業務の一部が移管されるとともに、監視指導課が設置される。
令和 2年	2月28日	駐車場増設工事が完成する。
令和 2年	3月27日	2階トイレ改修工事（和式→洋式）が完成する。
令和 2年	10月 1日	事務所界壁部雨漏り修繕工事が完成する。
令和 3年	1月	新型コロナウイルス対策のため、電話回線を3回線増設する。
令和 3年	3月22日	執務室及び所長室網戸設置修繕工事が完成する。
令和 3年	8月	新型コロナウイルス対策のため、電話回線を3回線増設する。
令和 4年	1月11日	施設案内標識設置工事が完成する。
令和 4年	3月11日	出入口袖壁修繕工事が完成する。
令和 4年	3月28日	玄関パラペットサイン及び門用銘板設置修繕工事が完成する。
令和 4年	5月31日	電話設備更新工事が完成する。

2 概 況

(1) 管轄区域の現状



管轄区域は茨城県の南端部に位置し、龍ヶ崎市、取手市、牛久市、守谷市、稲敷市、美浦村、阿見町、河内町、利根町の5市4町村を管轄区域としています。

管内人口は令和5年4月1日現在、約45万6千人で、茨城県全体の約16%を占めています。

特に管内の西部地域は、平成17年につくばエクスプレスが運行を始め、東京への利便性が高まり、人口が増加しています。

一方、東部地域は水田が広がり、本県を代表する穀倉地帯となっています。

竜ヶ崎保健所管内区域は、こうした二面性を有した特異な地域となっています。

世帯数と人口

令和5年4月1日現在

市町名	世帯数	人口(人)	面積(k㎡)
総 数	196,026	455,825	656.14
龍ヶ崎市	33,031	75,393	78.59
取手市	46,910	103,622	69.94
牛久市	36,071	83,718	58.92
守谷市	28,726	69,541	35.71
稲敷市	14,628	37,149	205.81
美浦村	5,898	14,053	66.61
阿見町	21,555	49,805	71.4
河内町	2,879	7,678	24.86
利根町	6,328	14,866	44.3

茨城県常住人口調査から

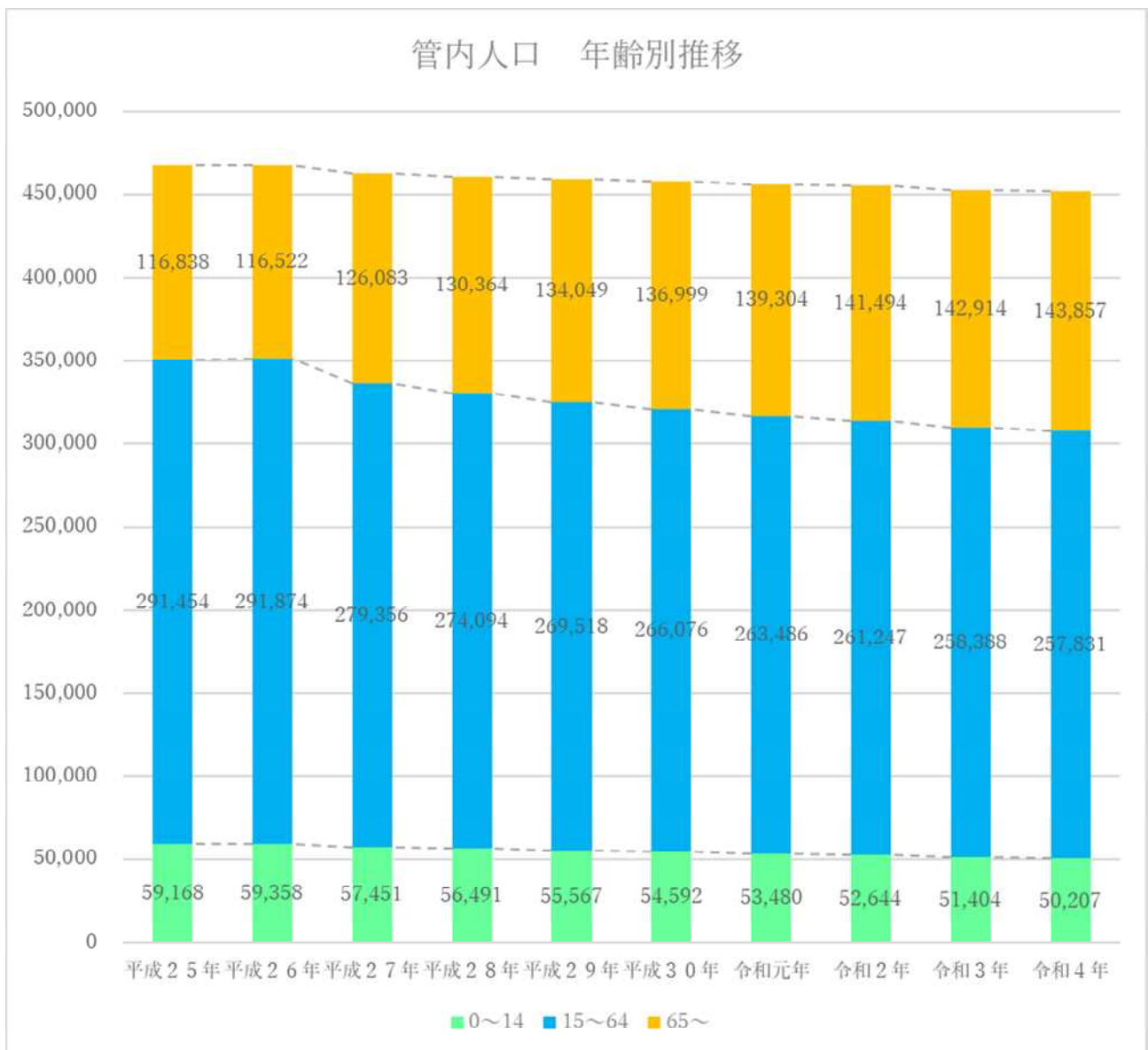
管内人口の推移

茨城県の人口と世帯（推計）（茨城県統計課）

毎年10月1日現在（単位：人）

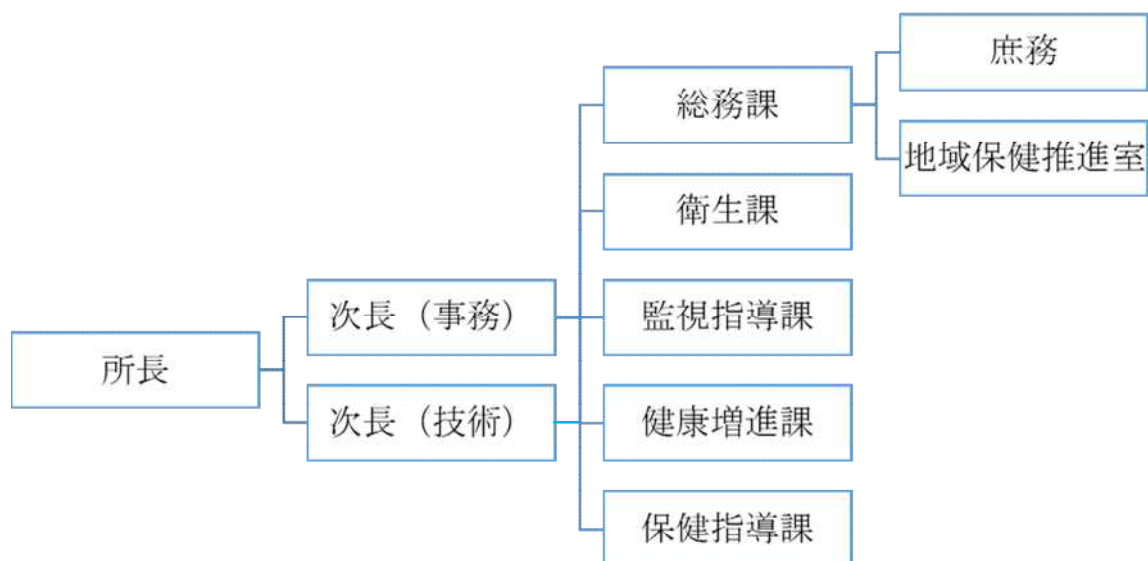
年 (平成)	19	20	21	22	23	24	25	26
人口 (人)	467,507	468,873	470,605	473,930	472,750	470,521	468,991	468,218

(平成) (令和)	27	28	29	30	元	2	3	4
人口 (人)	465,650	464,323	462,546	461,270	459,813	458,928	457,902	457,090



年齢別人口（茨城県常住人口調査結果）四半期報（10月1日現在）より作成
 （※全体数との差数は年齢不詳の数）

(2) 組織



(3) 分掌事務

総務課

(庶務)

- ・ 公印の管守に関する事
- ・ 職員の身分及び服務に関する事
- ・ 職員の研修、能率及び福利厚生に関する事
- ・ 庶務、経理に関する事
- ・ 物品等の出納及び保管に関する事
- ・ 庁舎及び重要物品の維持管理に関する事
- ・ 県有財産の管理に関する事
- ・ 個人番号の管理・保管に関する事
- ・ 文書の收受、発送及び保管に関する事
- ・ 他課の所管に属さない事項に関する事

(地域保健推進室)

- ・ 健康危機管理体制に関する事
- ・ 保健医療計画の進行管理に関する事
- ・ 地域ケアシステムの推進に関する事
- ・ 取手・竜ヶ崎保健医療福祉協議会に関する事
- ・ 地域医療構想調整会議に関する事
- ・ 介護保険に関する事
- ・ 医事に関する事
- ・ 医療機関の立入検査に関する事

- ・ 救急医療体制に関すること
- ・ 保健・医療・福祉の連携強化に関すること
- ・ 臨床研修医、学生等の研修に関すること
- ・ 厚生統計事務に関すること
- ・ 情報セキュリティ及びネットワーク管理に関すること

衛生課

- ・ 生活衛生に関すること
- ・ 温泉法に関すること
- ・ 水道及び給水施設に関すること
- ・ 一般飲料水の衛生指導に関すること
- ・ 食品衛生に関すること
- ・ クリーニング師、調理師及び製菓衛生師に関すること
- ・ 食鳥処理場の衛生保持の指導監督に関すること
- ・ 化製場等に関すること
- ・ 薬事及び薬剤師に関すること
- ・ 毒物及び劇物の取締りに関すること
- ・ 麻薬及び向精神薬、あへん、大麻、覚醒剤に関すること
- ・ 薬物乱用防止対策に関すること
- ・ 血液事業の推進に関すること
- ・ 骨髄移植及び臓器移植に関すること

監視指導課

- ・ 食品営業施設等の監視指導に関すること
- ・ 食品等の収去検査に関すること
- ・ 食のリスクコミュニケーションに関すること
- ・ 薬局、医薬品販売業等の監視指導に関すること
- ・ 毒物劇物取扱施設などの監視指導に関すること
- ・ 旅館、興行場、公衆浴場、クリーニング所及び遊泳用プールの監視指導に関すること
- ・ 建築物における衛生的環境の確保に関する法律に基づく監視指導に関すること

健康増進課

- ・ 健康づくりの推進に関すること
- ・ 健康増進事業に関すること
- ・ 栄養指導及び栄養士に関すること
- ・ 母子保健に関すること
- ・ 歯科保健に関すること
- ・ 不妊治療費助成事業に関すること
- ・ 難病対策に関すること
- ・ 小児慢性特定疾病対策に関すること
- ・ アスベスト健康被害相談に関すること
- ・ 個人番号の管理・保管に関すること

保健指導課

- ・ 結核対策に関すること
- ・ 感染症対策に関すること
- ・ 予防接種に関すること
- ・ 肝炎対策（検査・相談）に関すること
- ・ エイズ予防対策事業に関すること
- ・ 原子爆弾被爆者に関すること
- ・ 精神保健及び精神障害者福祉に関すること
- ・ ひきこもり対策に関すること
- ・ 自殺防止対策に関すること
- ・ 個人番号の管理・保管に関すること

(4) 職員定数及び現員

令和5年3月31日現在 単位：人

課 別		総員	内 訳		産休・ 育休者	会計年度任用職員等
			事務職員	技術職員		
所 長	現 員	1		1		
総 務 課	現 員	6	5	1		2
衛 生 課	現 員	8	2	6	1	
監視指導課	現 員	4	1	3	1	1
健康増進課	現 員	4	2	2	2	5
保健指導課	現 員	11	1	10	1	2
計	配置定数	39	10	29		
	現 員	34	11	23	5	10

(5) 公有財産

ア 土地

使用区分	所在地	地目	筆数	面積		評 価 額	取得 年度
				財産台帳	公 簿		
庁舎敷地	龍ヶ崎市 2983-1	宅地	1	4,640.73 m ²	4,640.73 m ²	71,035,600 円	S56

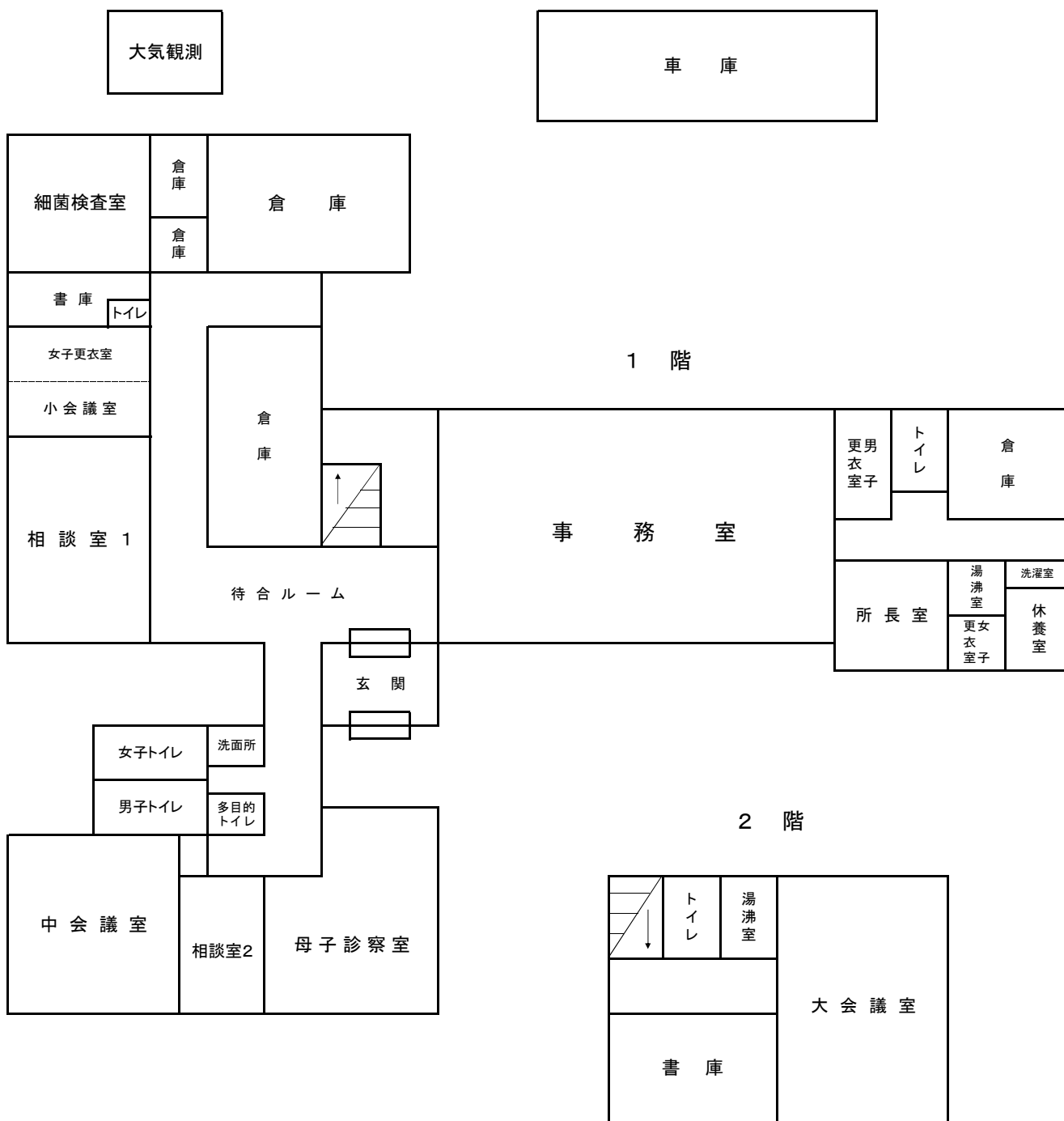
イ 建物

建物の名称	所在地	構造	延面積	評 価 額	取得 年度
庁舎・事務所	龍ヶ崎市 2983-1	鉄筋コンクリート2階建	1,213.12 m ²	83,108,400 円	S54
車 庫	〃	鉄骨造 1階建	105.00 m ²	2,447,300 円	〃
車 庫	〃	鉄骨造 1階建	27.00 m ²	1,065,800 円	〃
倉 庫	〃	ブロック造 1階建	19.48 m ²	1,011,800 円	〃
自転車置場	〃	鉄骨造	7.80 m ²	109,900 円	〃
計			1,372.40 m ²	87,743,200 円	

ウ 工作物

種 目	工作物の名称	構造又は規格	数 量	評 価 額	取得年度	備考
門	門	瓦造	1 個	2,868,900 円	S54	
〃	フェンス	金属製	166.9m	137,400 円	〃	
浄化槽	浄化槽	鉄筋コンクリート造	1 個	85,200 円	〃	
雑工作物	掲示板	木造	1 個	110,600 円	S55	
〃	国旗掲揚柱	金属製	2 個	117,300 円	〃	
冷暖房装置	冷暖房装置	その他	1 個	1,576,400 円	H18	
〃	〃	〃	1 個	1,530,900 円	H19	
変電装置	キュービクル	金属製	1 個	4,803,300 円	H22	
通信装置	電話設備	その他	1 個	152,900 円	〃	
照明装置	防犯灯	金属製	4 個	312,100 円	H23	
発電装置	太陽光パネル装置	金属製	1 個	12,856,200 円	H25	
雑工作物	施設案内標識	鉄骨造	1 個	1,672,000 円	R3	
通信装置	電話交換設備	その他	1 個	1,174,800 円	R4	
計				27,398,000 円		

(6) 庁舎配置図



(7) 各種相談

精神クリニック	毎月第1金曜日・第3火曜日
エイズ相談・検査	毎週火曜日
夜間エイズ検査	毎月第2火曜日
B・C型肝炎抗体検査・性感染症検査・相談	毎週火曜日
発達支援相談	月1回
ひきこもり専門相談	毎月第2水曜日

(8) 令和4年度経理状況

ア 歳入

(単位：円)

科目	調定額	収入額	収入未済額
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	106,060	106,060	0
諸収入	22,400	22,400	0
計	128,460	128,460	0

イ 歳出

(単位：円)

科目	予算額	支出額	残額
総務費			
管財課	110,000	110,000	0
生活環境費			
環境対策課	158,000	158,000	0
水政課	93,702	93,702	0
保健福祉費			
保健政策課	11,118,478	11,118,478	0
健康推進課	2,832,821	2,832,821	0
感染症対策課	16,447,382	16,447,382	0
生活衛生課	1,118,606	1,118,606	0
障害福祉課	990,145	990,145	0
医療政策課	1,145,682	1,145,682	0
医療人材課	13,000	13,000	0
薬務課	516,611	516,611	0
少子化対策課	53,917,008	53,917,008	0
計	88,461,435	88,461,435	0

Ⅱ 令和4（2022）年度事務事業の概要

1 総務課（地域保健推進室）

(1) 取手・竜ヶ崎保健医療福祉協議会

地域における保健・医療・福祉関係者から広く意見を聴取し、地域の実情を踏まえた総合的な保健医療施策を計画的に推進し、健康で安全な地域づくりを推進するため次のとおり開催した。

会議名	第1回取手・竜ヶ崎保健医療福祉協議会
開催日・場所	令和4年5月16日 Web会議
議題	茨城県保健医療計画の改定について

会議名	第2回取手・竜ヶ崎保健医療福祉協議会
開催日・場所	令和5年3月15日 Web会議
議題	医療提供体制について

(2) 地域医療構想調整会議の開催

平成26年の通常国会で成立した「医療介護総合確保推進法」により、2025年を見据えた医療提供体制の構築に向け、病床の機能分化・連携を進めるために医療機能（高度急性期、急性期、回復期、慢性期）ごとに医療需要と病床の必要量を推計する目的で平成28年12月に地域医療構想を策定した。

この地域医療構想の実現に向けた施策について、地域医療構想調整会議で議論を行い検討を進めた。

会議名	第1回取手・竜ヶ崎地域医療構想調整会議
開催日・場所	令和4年5月16日 Web会議
議題	地域医療構想の推進について

会議名	第2回取手・竜ヶ崎地域医療構想調整会議
開催日・場所	令和4年7月28日 書面開催
議題	令和4年度医師派遣要望調査について

会議名	第3回取手・竜ヶ崎地域医療構想調整会議
開催日・場所	令和4年11月28日 Web会議
議題	地域医療構想の推進に係る具体的対応方針の検討について

会議名	第4回取手・竜ヶ崎地域医療構想調整会議
開催日・場所	令和5年3月15日 Web会議
議題	医療提供体制について

(3) 取手・竜ヶ崎地域災害保健医療連携会議（地域保健推進室）

取手・竜ヶ崎地域災害保健医療連携会議は、大規模災害が発生した際、取手・竜ヶ崎保健医療圏の被災者に対して適切な保健医療救護等を行うため、保健所と災害保健医療関係者の連携体制を構築することを目的として平成30年度から毎年開催していた。令和2年度から令和3年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況を勘案し中止となったが、令和4年度から再開された。

会議名	取手・竜ヶ崎地域災害保健医療連携会議
開催日・場所	令和5年3月15日 Web会議
議題	地域災害保健医療体制について

(4) 茨城県在宅医療・介護連携推進事業

在宅の高齢者や障害者等が家庭や地域で安心して生活できるように、最適・効率的かつ確実な保健・医療・福祉の各種在宅サービスを提供するため、対象者一人ひとりについて「在宅ケアチーム」を組織し、地域社会全体で取り組む総合的なケアシステムの構築と、福祉コミュニティづくりを市町村が実施主体となり事業を展開している。

また、管内市町村の事業推進にあたり、竜ヶ崎保健所在宅医療・介護連携市町村担当者会議を開催していたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況を勘案し、令和3年度に引き続き今年度も中止とした。

(5) 医事業務

医療施設は、病院23、一般診療所260、歯科診療所241となっている。

医療関係従事者は、医師857名、歯科医師331名、薬剤師1,065名、保健師・助産師・看護師等4,711名である。(令和2年12月31現在)

病床数は、病院において4,693床（精神病床1,151、感染症病床8、療養病床525、一般病床3,009）、一般診療所において209床を確保している。

医療法第25条第1項に基づく立入検査は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況を勘案し、一般診療所4、歯科診療所2に対し実地検査を、病院23、一般診療所41、歯科診療所44に対し書面検査を実施した。

(6) 救急医療体制の整備

救急医療の確保については、救急告示施設として11病院、救急協力施設として4病院・15診療所が指定されている。

また、救急医療情報システムが確立し、管内医療機関及び消防署の協力により順調に運用されている。

(7) 厚生統計事務事業

衛生行政の基礎資料を得るため各種統計調査について、関係機関との連携のもと正確な資料作成に努めた。

(8) 介護保険施設等の運営指導・監査

介護給付等対象サービスの質の確保及び保険給付の適正化を図ることを目的とした介護保険法に基づく介護保険施設等運営指導を行った。

区 分		指導対象 事業所数	実地指導 件数	改善命令等 件数
居宅サービス	訪問介護	8	3	3
	訪問入浴介護	1	0	0
	訪問看護	36	8	8
	訪問リハビリ	5	2	2
	居宅療養管理	2	0	0
	通所介護	8	3	3
	通所リハビリ	20	4	4
	短期入所生活介護	1	0	0
	短期入所療養介護	26	2	2
	特定施設入居者生活介護	2	0	0
	福祉用具貸与	0	0	0
	特定福祉用具販売	0	0	0
	施設	介護老人福祉施設	0	0
介護老人保健施設		24	2	2
介護療養型医療施設		0	0	0
介護医療院		2	0	0
介護予防サービス	介護予防訪問入浴介護	1	0	0
	介護予防訪問看護	34	8	8
	介護予防訪問リハビリ	5	2	2
	介護予防居宅療養管理	2	0	0
	介護予防通所リハビリ	20	4	4
	介護予防短期入所生活介護	1	0	0
	介護予防短期入所療養介護	26	2	2
	介護予防特定施設入居者生活介護	2	0	0
	介護予防福祉用具貸与	0	0	0

特定介護予防福祉用具販売	0	0	0
計	226	40	40

令和4年度

(9) 医学生の公衆衛生実習指導

医学生に対し、保健所の組織、事業の概要、公衆衛生、事業所研修等、地域の保健衛生の現状について新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況を勘案し、所内受け入れ中止、学内実習とした。

- ・筑波大学医学専門学群第4年次学生 7名

(10) 看護学生の地域看護実習指導

看護学生に対し、保健所の組織、事業概要、公衆衛生について新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況を勘案し所内受け入れ中止、DVD視聴、オンラインや学内実習とした。

- ・茨城県立医療大学看護学科4年次 6名
- ・筑波大学看護学類4年次 3名
- ・宮本看護専門学校3学年 (学内)
- ・つくば国際大学医療保健学部4年次 4名

計 13名

取手・竜ヶ崎保健医療福祉協議会委員名簿（23名）

令和5年3月31日現在

役名	氏名	役職名
会長	眞壁文敏	取手市医師会 会長
副会長	宮本二郎	稲敷医師会 会長
委員	葉梨衛	茨城県県議会議員
同	細谷典幸	茨城県県議会議員
同	松丸修久	守谷市長
同	萩原勇	龍ヶ崎市長
同	菊地達之	龍ヶ崎市医師会 会長
同	小池右	牛久市医師会 会長
同	兼久大輔	茨城県南歯科医師会 会長
同	富満弘之	J Aとりで総合医療センター 院長
同	海老原次男	龍ヶ崎済生会病院 院長
同	福井次矢	東京医科大学茨城医療センター長
同	石塚博己	龍ヶ崎薬剤師会 会長
同	木樽京子	茨城県看護協会 取手・竜ヶ崎地区理事
同	林佳範	社会福祉法人恩賜財団済生会支部茨城県済生会 特別養護老人ホーム龍ヶ岡施設長
同	関口要	竜ヶ崎食品衛生協会 会長
同	石田隆夫	取手市民生委員児童委員協議会 会長
同	中村寿子	龍ヶ崎市女性会 会長
同	西君枝	竜ヶ崎保健所管内食生活改善推進員協議会 会長
同	浅野有子	茨城県介護支援専門員協会 副会長
同	岡見清	牛久市社会福祉協議会 事務局長
同	坂本操	稲敷広域消防本部 消防長
同	小野操一	竜ヶ崎警察署長

取手・竜ヶ崎地域医療構想調整会議委員名簿（27名）

令和5年3月31日現在

区 分		氏 名	役 職 名
医療関係団体	医師会	菊 地 達 之	龍ヶ崎市医師会長
		眞 壁 文 敏	取手市医師会長
		小 池 右	牛久市医師会長
		宮 本 二 郎	稲敷医師会長
	歯科医師会	兼 久 大 輔	茨城県南歯科医師会長
	薬剤師会	石 塚 博 己	龍ヶ崎薬剤師会長
	看護協会	木 樽 京 子	取手・竜ヶ崎地区理事代理
	病院協会	遠 藤 優 枝	総合守谷第一病院長
保険者		佐 藤 学	全国健康保険協会茨城支部レセプトグループ長
福祉関係団体		岡 見 清	牛久市社会福祉協議会 事務局長
介護事業者		林 佳 範	特別養護老人ホーム 龍ヶ岡施設長
住民代表		石 田 隆 夫	取手市民生委員児童委員協議会長
市町村		萩 原 勇	龍ヶ崎市長
		松 丸 修 久	守谷市長
保健所		石田 久美子	竜ヶ崎保健所長
基幹病院		富 満 弘 之	J Aとりで総合医療センター 院長
		海老原 次 男	龍ヶ崎済生会病院長
		福 井 次 矢	東京医科大学茨城医療センター 院長
		瀬 下 明 良	牛久愛和総合病院長
		金 子 剛	つくばセントラル病院長
		鈴 木 武 樹	取手北相馬保健医療センター医師会病院長
		篠 田 雄 一	茨城リハビリテーション病院長
		牛 尾 浩 樹	牛尾病院 理事長
		岩 瀬 剛	美浦中央病院 理事長
		石 井 啓 一	あおぞら診療所長
学識経験者	消防	坂 本 操	稲敷広域消防本部 消防長
	大学	田 宮 菜奈子	筑波大学教授

救急医療機関状況

R5.3.31 現在

区 分	医療機関名	所在地	医療機関名	所在地
救急医療告示病院 11 病院	龍ヶ崎済生会病院	龍ヶ崎市	東取手病院	取手市
	J Aとりで総合医療 センター	取手市	取手北相馬保健医療 センター医師会病院	取手市
	宗仁会病院	取手市	つくばセントラル病院	牛久市
	牛久愛和総合病院	牛久市	守谷慶友病院	守谷市
	総合守谷第一病院	守谷市	東京医科大学茨城医療セ ンター	阿見町
	美浦中央病院	美浦村		
救急医療協力病院 4 病院	牛尾病院	龍ヶ崎市	茨城リハビリテーション 病院	守谷市
	宮本病院	稲敷市	西間木病院	取手市
救急医療協力診療所 15 診療所	さくらクリニック	龍ヶ崎市	野村医院	龍ヶ崎市
	まかべ内科	取手市	とりで医院	取手市
	海老原醫院	取手市	寺田医院	取手市
	みどり野外科胃腸科	牛久市	戸田医院	取手市
	高野クリニック	牛久市	岡見第一医院	牛久市
	いずみ内科医院	牛久市	高野耳鼻咽喉科クリニッ ク	牛久市
	下村医院	守谷市	坂本医院	稲敷市
	セントラル総合クリニッ ク	牛久市		

医療施設の状況

令和5年3月31日現在

市町名	施設数						病床数									助産所	歯科 技工 所	施術所	
	総数	病院	一般診療所			歯科 診療所	総数	病 院						一般 診療所	あん摩 はり きゅう			柔道 整復	
			総数	有床	無床			総数	精神	感染症	結核	療養	一般						
総数	526	23	265	14	251	238	4,902	4,693	1,151	8	-	525	3,009	209	16	61	281	184	
龍ヶ崎市	87	3	42	2	40	42	521	493	172	-	-	60	261	28	1	8	59	34	
取手市	120	8	58	4	54	54	1,092	1,041	127	8	-	69	837	51	2	9	67	44	
牛久市	108	2	64	2	62	42	839	802	-	-	-	55	747	37	1	7	43	41	
守谷市	92	3	45	2	43	44	592	555	-	-	-	72	483	37	10	15	35	31	
稲敷市	35	3	15	1	14	17	893	874	731	-	-	143	-	19	1	13	26	10	
美浦村	11	1	5	-	5	5	186	186	-	-	-	126	60	-	1	1	7	4	
阿見町	56	3	25	3	22	28	779	742	121	-	-	-	621	37	-	5	25	15	
河内町	4	-	3	-	3	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	9	2	
利根町	13	-	8	-	8	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	10	3	
立入検査 回数	114回	23回	45回			46回													

医療施設の許可状況

令和4年度

申請区分 許可区分	前年度 繰越件数	申請 件数	許可 件数	不許可 件数	次年度 繰越件数
病院開設許可	-	0	0	-	-
病院使用許可	-	10	10	-	0
病院一部変更許可	-	24	21	-	0
診療所開設許可	0	6	6	-	0
診療所使用許可	-	2	2	-	-
診療所一部変更許可	-	34	34	-	-
診療所病床設置許可	-	-	-	-	-
診療所管理者兼任許可	-	2	2	-	-
計	-	78	75	-	0

医療施設の届出状況

令和4年度

届出区分 施設区分	病院	診療所	歯科 診療所	助産所	歯科 技工所	施術所(※)	
						あ・は・き	柔整
開設届	-	17	8	2	-	12	9
廃止届	-	16	6	-	-	8	11
休止届	-	3	3	1	-	-	-
一部変更届(許可)	0	11	4	-	-	-	-
一部変更届(届出)	0	33	13	1	-	35	42
再開届	-	-	-	-	-	-	-
看護師等確保推進者設置届	-	-	-	-	-	-	-
開設者死亡(失踪)届	-	-	3	-	-	-	-
計	0	80	37	4	-	55	62

※「あ・は・き」は、あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師の施術所
「柔整」は、柔道整復師の施術所

立入検査結果

令和4年度

施設種別 区分	施設数	実施数	実施率(%)	不適合数
病院	23	23	100	8
診療所(歯科診療所含む)	501	97	19	22
計	524	120	23	30

※施設数は令和4年3月31日現在

医師・歯科医師・薬剤師届出数

令和2年12月31日現在(単位:人)

市町名	医師	歯科医師	薬剤師	計
龍ヶ崎市	102	55	178	335
取手市	214	72	195	481
牛久市	192	66	234	492
守谷市	126	61	187	374
稲敷市	33	18	41	92
美浦村	12	7	20	39
阿見町	168	43	199	410
河内町	0	3	1	4
利根町	10	6	10	26
計	857	331	1,065	2,253

注 医師・歯科医師・薬剤師数は、令和2年12月31日現在実施の厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査」による医療施設の従事者である。

保健師・助産師・看護師・准看護師数(就業地)

令和2年末現在(単位:人)

市町名	保健師	助産師	看護師	准看護師	計
龍ヶ崎市	40(12)	20	437	143	640(12)
取手市	44	27	777	178	1,026
牛久市	31	47	796	138	1,012
守谷市	22	45	520	106	693
稲敷市	15	3	307	146	471
美浦村	6	1	96	54	157
阿見町	32	31	696	69	828
河内町	5	-	12	7	24
利根町	10	-	28	12	50
計	205(12)	174	3,669	853	4,901(12)

注 保健師・助産師・看護師・准看護師数は、令和2年12月31日現在実施の業務従事者届による。なお、本表保健師の()内は保健所保健師の再掲である。

医療関係従事者免許申請状況

1 国家免許

令和4年度

種別	区分	免 許	籍訂正・書換交付	再 交 付	登録まつ消	計
医 師		25	8	1	2	36
歯 科 医 師		2	2	-	5	9
臨床検査技師		16	8	-	-	24
診療放射線技師		18	2	-	-	20
保 健 師		16	22	4	-	42
助 産 師		4	8	-	-	12
看 護 師		188	102	10	-	300
理学療法士		49	9	2	-	60
作業療法士		24	7	-	-	31
視能訓練士		1	-	-	-	1
計		343	168	17	7	535

2 県知事免許

令和4年度

種別	区分	免 許	籍訂正・ 書換交付	再交付	登録まつ消	計
准看護師	当保健所籍	28	13	2	0	43
	当所受付 県内他所処理	0	2	1	0	3
	県外籍	0	1	1	0	2
	計	28	16	4	0	48

管内救急医療体制の現状

令和5年3月31日現在

市町名	救急告示施設			救急協力施設			初期救急医療体制
	病院	診療所	計	病院	診療所	計	
龍ヶ崎市	1	-	1	1	2	3	在宅当番医対応
取手市	4	-	4	1	5	6	取手北相馬休日夜間 緊急診療所対応
牛久市	2	-	2	-	6	6	在宅当番医対応
守谷市	2	-	2	1	1	2	取手北相馬休日夜間 緊急診療所対応
稲敷市	-	-	-	1	1	2	在宅当番医対応
美浦村	1	-	1	-	-	-	在宅当番医対応
阿見町	1	-	1	-	-	-	在宅当番医対応
河内町	-	-	-	-	-	-	在宅当番医対応
利根町	-	-	-	-	-	-	取手北相馬休日夜間 緊急診療所対応
計	11	-	11	4	15	19	

〈二次救急医療体制〉（病院群輪番制）

○土浦・阿見地域 → 阿見町

- 参加病院
- ・東京医科大学茨城医療センター
 - ・土浦協同病院（土浦市）
 - ・霞ヶ浦医療センター（土浦市）

○稲敷地域 → 龍ヶ崎市、牛久市、稲敷市、美浦村、河内町

- 参加病院
- ・龍ヶ崎済生会病院
 - ・牛久愛和総合病院
 - ・つくばセントラル病院
 - ・美浦中央病院

○常総地域 → 取手市、守谷市、利根町

- 参加病院
- ・JAとりで総合医療センター
 - ・東取手病院
 - ・宗仁会病院
 - ・取手北相馬保健医療センター医師会病院
 - ・守谷慶友病院
 - ・総合守谷第一病院
 - ・きぬ医師会病院（常総市）
 - ・水海道さくら病院（常総市）

人口動態総覧(令和3年)

(人)

	日本人 人口	出 生					死 亡				自 然 増			
		総 数	男	女	出生率 (人口千対)	出生の 性 比 (女 100)	総 数	男	女	死亡率 (人口千対)	総 数	男	女	増加率 (人口千対)
総 数	445,532	2,351	1,222	1,129	5.3	108.2	4,912	2,641	2,271	11.0	△2,561	△1,419	△1,142	△5.7
龍ヶ崎市	72,988	309	170	139	4.2	122.3	785	405	380	10.8	△476	△235	△241	△6.5
取手市	101,561	500	234	266	4.9	88.0	1,248	693	555	12.3	△748	△459	△289	△7.4
牛久市	82,019	461	236	225	5.6	104.9	798	427	371	9.7	△337	△191	△146	△4.1
守谷市	67,610	517	283	234	7.6	120.9	459	253	206	6.8	58	30	28	0.9
稲敷市	37,134	130	61	69	3.5	88.4	577	299	278	15.5	△447	△238	△209	△12.0
美浦村	13,987	72	44	28	5.1	157.1	182	94	88	13.0	△110	△50	△60	△7.9
阿見町	47,378	301	163	138	6.4	118.1	542	297	245	11.4	△241	△134	△107	△5.1
河内町	7,915	21	7	14	2.7	50.0	128	70	58	16.2	△107	△63	△44	△13.5
利根町	14,940	40	24	16	2.7	150.0	193	103	90	12.9	△153	△79	△74	△10.2

	乳 児 死 亡				新生児死亡		死 産					
	総 数	男	女	死亡率 (出生千対)	総 数	死亡率 (出生千対)	総 数		自 然 死 産		人 工 死 産	
							実 数	死 産 率 (出産千対)	実数	死 産 率 (出産千対)	実数	死 産 率 (出産千対)
総 数	5	2	3	2.1	4	1.7	39	16.3	17	7.1	22	9.2
龍ヶ崎市	-	-	-	-	-	-	6	19.0	4	12.7	2	6.3
取手市	2	1	1	4.0	2	4.0	10	19.6	5	9.8	5	9.8
牛久市	1	-	1	2.2	1	2.2	7	15.0	1	2.1	6	12.8
守谷市	1	-	1	1.9	-	-	11	20.8	4	7.6	7	13.3
稲敷市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
美浦村	-	-	-	-	-	-	1	13.7	-	-	1	13.7
阿見町	1	1	-	3.3	1	3.3	3	9.9	3	9.9	-	-
河内町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
利根町	-	-	-	-	-	-	1	24.4	-	-	1	24.4

	周 産 期 死 亡				婚 姻		離 婚	
	総 数	妊娠満 22週以後 の死産	早 期 新生児 死 亡	周 産 期 死 亡 率 (出産千対)	件 数	婚姻率 (人口千対)	件 数	離婚率 (人口千対)
総 数	6	3	3	2.5	1,396	3.1	637	1.43
龍ヶ崎市	1	1	-	3.2	205	2.8	125	1.71
取手市	2	1	1	4.0	325	3.2	136	1.34
牛久市	1	-	1	2.2	270	3.3	118	1.44
守谷市	1	1	-	1.9	238	3.5	86	1.27
稲敷市	-	-	-	-	102	2.7	50	1.35
美浦村	-	-	-	-	54	3.9	23	1.64
阿見町	1	-	1	3.3	170	3.6	70	1.48
河内町	-	-	-	-	13	1.6	9	1.14
利根町	-	-	-	-	19	1.3	20	1.34

令和3年茨城県人口動態統計(確定数)の概況(茨城県厚生総務課)から

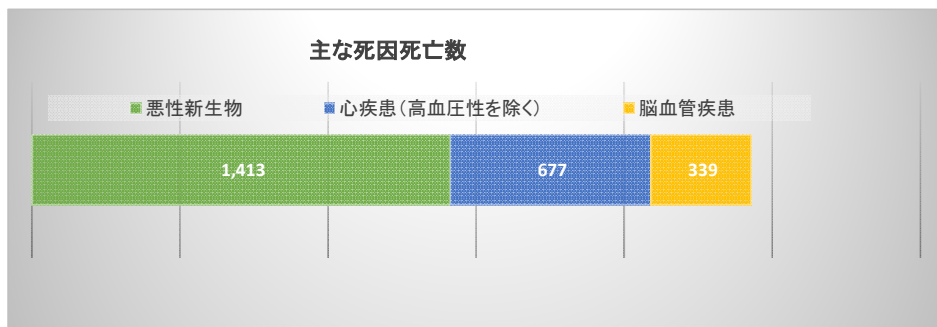
令和3年 主な死因の死亡数・死亡率(人口10万対)・市町村別

死因	龍ヶ崎市		取手市		牛久市		守谷市		稲敷市	
	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率
悪性新生物	231	316.5	350	344.6	244	297.5	144	213.0	159	428.2
食道	4	5.5	6	5.9	8	9.8	4	5.9	5	13.5
胃	28	38.4	47	46.3	29	35.4	14	20.7	25	67.3
結腸	26	35.6	38	37.4	23	28.0	18	26.6	9	24.2
直腸S字結腸移行部及び直腸	8	11.0	15	14.8	8	9.8	7	10.4	9	24.2
肝及び肝内胆管	19	26.0	15	14.8	19	23.2	10	14.8	11	29.6
胆のう及び胆道	13	17.8	14	13.8	10	12.2	4	5.9	10	26.9
膵	19	26.0	26	25.6	26	31.7	15	22.2	16	43.1
気管, 気管支及び肺	48	65.8	76	74.8	44	53.6	31	45.9	33	88.9
乳房	7	19.1	20	38.8	8	19.2	3	8.9	4	21.5
子宮	1	2.7	5	9.7	7	16.8	-	-	6	32.2
白血病	4	5.5	4	3.9	9	11.0	3	4.4	3	8.1
(再掲)大腸の悪性新生物	34	46.6	53	52.2	31	37.8	25	37.0	18	48.5
心疾患(高血圧性を除く)	120	164.4	180	185.1	119	145.1	50	74.0	60	161.6
脳血管疾患	60	82.2	80	78.8	57	69.5	28	41.4	32	86.2
自殺	14	19.2	14	13.8	17	20.7	8	11.8	8	21.5

死因	美浦村		阿見町		河内町		利根町		管内	
	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率
悪性新生物	48	343.2	147	310.3	32	404.3	58	388.2	1,413	317.1
食道	1	7.1	1	2.1	1	12.6	2	13.4	32	7.2
胃	4	28.6	25	52.8	4	50.5	6	40.2	182	40.9
結腸	6	42.9	14	29.5	2	25.3	2	13.4	138	31.0
直腸S字結腸移行部及び直腸	2	14.3	3	6.3	2	25.3	2	13.4	56	12.6
肝及び肝内胆管	6	42.9	8	16.9	2	25.3	6	40.2	96	21.5
胆のう及び胆道	2	14.3	5	10.6	1	12.6	2	13.4	61	13.7
膵	3	21.4	12	25.3	1	12.6	6	40.2	124	27.8
気管, 気管支及び肺	10	71.5	39	82.3	4	50.5	9	60.2	294	66.0
乳房	2	29.5	4	16.9	-	-	2	26.2	50	22.3
子宮	-	-	1	4.2	1	24.8	-	-	21	9.4
白血病	-	-	4	8.4	1	12.6	-	-	28	6.3
(再掲)大腸の悪性新生物	8	57.2	17	35.9	4	50.5	4	26.8	194	43.5
心疾患(高血圧性を除く)	20	143.0	79	166.7	16	202.1	25	167.3	677	152.0
脳血管疾患	16	114.4	43	90.8	10	126.3	13	87.0	339	76.1
自殺	2	14.3	7	14.8	2	25.3	2	13.4	74	16.6

令和3年茨城県人口動態統計(確定数)の概況から作成

(注)「乳房」及び「子宮」の死亡数は、女子の数値である。死亡率は女子人口10万対の率である。



2 衛生課

1 環境衛生

- (1) 環境衛生関係営業施設の許認可事務及び理・美容所の監視指導を実施し、施設基準の確認並びに衛生上必要な指導を行った。
- (2) 家屋内外に発生する衛生害虫又は不快害虫の相談に対し、害虫の同定、駆除業者の紹介、生活指導等を行った。
- (3) 理・美容業の営業者に対し、店舗の衛生管理の徹底を図るため講習会を実施した。

2 水道

- (1) 水道施設の設置者に対し、施設の適切な衛生管理を指導した。
- (2) 一般井戸水使用者に対して衛生指導を行うとともに上水道加入の促進を図った。
- (3) 水道事業体及び自己水源を有する水道施設への立入検査を実施し、水道施設の実態調査及び指導を行った。

3 食品衛生

- (1) 飲食店等食品営業施設の許可、監視指導を行うとともに、食品衛生推進員の自主活動を促進し、飲食に起因する危害の発生防止に努めた。
- (2) 集団給食施設に対し、腸管出血性大腸菌O157等による食中毒の発生防止のため、食品の取扱いや施設の改善指導を行った。
- (3) 管内に流通する食品の収去検査を行い、その安全性を確認するとともに、営業者の自主検査の促進を図った。
- (4) 食品衛生講習会等において、特に、アニサキス等の寄生虫、食肉の生食のリスクやノロウイルスによる食中毒予防対策を周知するとともに食品衛生思想の普及向上に努めた。
- (5) 調理師、製菓衛生師について、試験、免許事務を行った。

4 薬事

- (1) 医薬品の有効性及び安全性を確保するため、薬局等に対し、医薬品の適正な保管管理について指導を行った。
- (2) 毒物劇物による保健衛生上の危害防止のため、毒物劇物営業者並びに業務上取扱者に対し、適正な保管管理及び譲渡について指導を行った。
- (3) 麻薬等取扱施設に対し、立入検査を実施し、麻薬等の適正な取扱について指導を行った。
- (4) けし・大麻の不正栽培防止対策として管内をパトロールし、自生けし・大麻の発見・除去に努めた。

5 血液対策

- (1) 血液需要の増加に対応するため、管内市町並びに血液センターとの連携を図り、献血目標の達成、献血思想の普及に努めた。
- (2) 白血病や再生不良性貧血等の難治性血液疾患に対する有効な治療法である骨髄移植を推進するため、骨髄バンクに関する知識の普及に努めたほか、献血に併せてドナー登録会を実施した。

環境衛生関係営業許可及び施設検査指導状況

令和4年度

種 別	区 分	施 設 数			施設検査 指導件数	
		4年度当初	開 業	廃 業		現 在 数
旅 館		64	3	3	64	3
興 行 場		10	0	0	10	0
公 衆 浴 場		59	0	0	59	0
理 容 所		476	5	16	465	34
美 容 所		889	37	22	904	122
ク リ ー ニ ン グ 所		367	2	9	360	2
特 定 建 築 物		102	0	0	102	0
プ ー ル		18	0	0	18	0
登 録 営 業 所		50	0	3	47	4
温 泉		3	0	0	3	0
計		2038	47	53	2032	165

環境衛生関係免許申請件数

種 別	区 分	申 請	書 換	再 交 付
		ク リ ー ニ ン グ 師 免 許	0	0

衛生害虫等苦情相談件数

相 談 件 数	内 容
6 件	トコジラミ 2 件
	ハト 1 件
	イエダニ 1 件
	ヘビ 1 件
	クモ 1 件

水道施設, 給水の状況

令和3年度

種別 市町名	施設名				総人口	計画給水人口	給水人口	普及率 (%)	施設数		
	上水道	簡易水道		専用 水道					簡易専用 水道	小規模 水道	小簡易 専用 水道
龍ヶ崎市	(1)	-	2	7	75,712	58,420	61,351	81.0%	70	252	28
取手市	(1)	-	-	13	103,852	130,280	100,535	96.8%	120	153	67
牛久市	(1)	-	-	13	84,085	53,824	78,537	93.4%	68	90	74
守谷市	1	-	-	2	69,133	70,140	68,344	98.9%	60	1	33
稲敷市	1	-	-	3	37,862	29,132	27,936	73.8%	47	147	23
河内町	1	-	-	-	7,866	10,200	7,394	94.0%	8	-	4
利根町	(1)	-	-	-	15,068	23,200	14,498	96.2%	13	2	4
阿見町	1	-	-	9	49,224	44,387	43,258	87.9%	70	41	45
美浦村	1	-	-	2	14,217	17,530	13,492	94.9%	16	46	5
計	6	0	2	49	457,019	437,113	415,345	90.9%	472	732	283
茨城県					2,840,403	3,030,594	2,706,411	95.3%			

- (注) 1. 上水道()は県南水道企業団加入市町
 2. 普及率は令和4年3月31日現在
 3. 施設数は令和4年3月31日現在

水道水定期水質検査等実施状況

種別	区分	施設数	立入検査 件数	水質検査 件数	適合件数	不適合件数	適合率(%)
上水道		6	-	336	336		100.0%
簡易水道	公営	-	-	0	0	0	-
	組合	2	2	12	12	0	100.0%
専用水道		49	3	338	334	4	98.8%
簡易専用水道		472	-	216	213	3	98.6%
小規模水道		732	-	484	398	86	82.2%
小簡易専用水道		283	-	71	70	1	98.6%
計		1,544	5	1,457	1,363	94	93.5%

- (注) 1. 施設数は令和4年3月31日現在
 2. 立入検査件数は令和3年度実績
 3. 水質検査件数, 適合件数, 不適合件数及び適合率は令和3年度実績

令和4年度食品営業申請，許可及び監視指導件数

食品営業申請，許可の状況

(令和4年4月～令和5年3月)

業 種	前年度 末 施設数	申 請 数				許 可 数		未許可 件数	不許可 件数	廃業数	現在数	監視 件数	改善 命令等 件数
		新 規		更 新		新規	更新						
		前年度 繰越分	本年度 受付分	前年度 繰越分	本年度 受付分								
飲 食 店 営 業	3312	10	829			831		8		854	3,289	831	
調理の機能を有する自動販売機	1		10			10				0	11	10	
食 肉 販 売 業	113		24			24				23	114	24	
魚 介 類 販 売 業	118		23			23				21	120	23	
魚介類競り売り営業	0		0			0				0	0	0	
集 乳 業	0		0			0				0	0	0	
乳 処 理 業	3		1			1				0	4	1	
特別牛乳搾取処理業	0		0			0				0	0	0	
食 肉 処 理 業	39		7			7				6	40	7	
食品の放射線照射業	0		0			0				0	0	0	
菓 子 製 造 業	407	1	82			81		2		79	409	81	
アイスクリーム類製造業	59		2			2				6	55	2	
乳 製 品 製 造 業	15		2			2				2	15	2	
清 涼 飲 料 水 製 造 業	11		5			5				3	13	5	
食 肉 製 品 製 造 業	11		1			1				1	11	1	
水 産 製 品 製 造 業	2		6			6				0	8	6	
氷 雪 製 造 業	4		1			1				1	4	1	
液 卵 製 造 業	0		0			0				0	0	0	
食 用 油 脂 製 造 業	8		1			1				0	9	1	
みそ又はしょうゆ製造業	1		1			1				0	2	1	
酒 類 製 造 業	11		3			3				1	13	3	
豆 腐 製 造 業	16		3			3				5	14	3	
納 豆 製 造 業	3		0			0				0	3	0	
麵 類 製 造 業	18		2			2				3	17	2	
そ う ざ い 製 造 業	83		17			16		1		10	89	16	
複 合 型 そ う ざ い 製 造 業	1		1			1				0	2	1	
冷 凍 食 品 製 造 業	4		1			1				0	5	1	
複 合 型 冷 凍 食 品 製 造 業	0		2			2				0	2	2	
漬 物 製 造 業	9		9			9				0	18	9	
密 封 包 装 製 造 業	0		2			2				0	2	2	
食 品 の 小 分 け 業	3		0			0				0	3	0	
添 加 物 製 造 業	24		3			3				3	24	3	
計	4,276	11	1,038	0	0	1,038	0	11	0	1,018	4,296	1,038	0

許可を要しない営業施設の監視指導件数

(令和4年4月～令和5年3月)

業 種	施設数	監視件数
行 商	4	
販 売 業	2729	445
製 造 業	312	73
集団給食施設	156	24
そ の 他	63	0
計	3264	542

※監視指導課による監視件数を含む。

免許関係申請件数

種 類		件 数
製菓衛生師 免許	免許	10
	書換交付	2
	再交付	1
	計	13
調理師 免許	免許	72
	書換交付	11
	再交付	20
	計	103

食鳥処理事業関係申請件数

種 類	件 数
事業許可申請	0
確認規定認定申請	0

令和4年度食品衛生相談状況

事 項	区 分	受 理 件 数	相 談 者 内 訳		相 談 形 式			処 理	
			営 業 者	消 費 者	面 談	電 話	文 書	試 験 検 査 を 要 した 件 数	行 政 措 置 を 要 した 件 数
不良食品等相談関係	腐敗変敗関係	6	2	4	1	4	1	0	6
	異物混入関係	36	23	13	0	23	13	0	36
	表示関係	11	9	2	1	10	0	0	11
	器具及び 容器包装関係	0	0	0	0	0	0	0	0
	添加物関係	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他	51	30	21	0	43	8	0	51
	小 計	104	64	40	2	80	22	0	104
施設等関係相談	施設の衛生 状態関係	16	3	13	0	12	4	0	16
	そ 族, 昆虫関係	1	0	1	0	1	0	0	1
	従業員の 衛生関係	3	1	2	0	1	2	0	3
	小 計	20	4	16	0	14	6	0	20
施設 関係	排水等 相 談	0	0	0	0	0	0	0	0
そ の 他 の 相 談	2,058	2,052	6	1,254	761	43	0	2,058	
合 計	2,182	2,120	62	1,256	855	71	0	2,182	

令和4年度集団給食施設監視指導状況

区分	事 項	施 設 数 (年度末)	監 視 指 導 延施設数	処 分 件 数		
				改 善 命 令	営 業 停 止 処 分	そ の 他 (指 導 票)
学 校		23	4	0	0	0
病 院 診 療 所		6		0	0	0
事 業 所		2		0	0	0
そ の 他		125	20	0	0	0
計		156	24	0	0	0

令和4年度食品衛生講習会開催状況

内容	対 象			
	消 費 者	営 業 者	そ の 他	計
開 催 回 数	1	3	2	6
参 加 人 数	10	39	67	116

薬事関係の登録及び監視等の状況

(令和4年度)

区分	業種	前年度末施設等数 了施設	申請数		廃止 ウ 施設	現在施設等数 ア+イ-ウ 施設	監視・立入検査回数 回	
			新規 イ 件数	更新 件数				
医薬品医療機器等法	薬局開設	198	11	25	8	201	135	
	薬局製剤製造販売業	8		3		8	3	
	薬局製剤製造業	8		3		8	3	
	薬局製剤製造承認							
	店舗販売業	88	1	8	2	87	8	
	卸売販売業	32		3	3	29	3	
	特例販売業							
	高度管理医療機器販売・貸与業	290	18	46	20	288	78	
	管理医療機器販売業・貸与業	1,273	291		440	1,124	239	
	販売従事登録		※ 51					
	小計	1,897	321	88	473	1,745	469	
毒物劇物取締法	毒物劇物製造業・輸入業	22	1	3	2	21	10	
	毒物劇物販売業	169	5	37	14	160	62	
	業務上取扱者	11				11		
	小計	202	6	40	16	192	72	
麻薬及び向精神薬取締法	麻薬取扱者	管理	※ 39	24		4	※ 38	
		施用	※ 693	355		80	※ 683	
		小売	160	86		6	164	108
		卸売	0			0	0	
		研究	3	1		0	3	
	麻薬施用機関	135	8		7	136	21	
	向精神薬試験研究施設設置者	7				7		
小計	305	474	0	97	310	129		
覚醒剤取締法	覚醒剤原料取扱者	2				2	1	
	覚醒剤原料研究者	4				4		
	覚醒剤研究者							
	小計	6	0	0	0	6	1	
合計		2,410	801	128	586	2,253	671	

① 麻向法・覚取法による免許の新規申請数は免許の期限切れに伴う申請を含むので、ア+イ-ウに一致しない。

② ※は施設数計より除く。

麻薬立入検査及び廃棄立会件数

令和4年度

施設区分 業務区分	病 院	診療所	研究	小売業	動物診療 施設	計
立 入 検 査	19	1	0	108	1	129
廃 棄 立 会	19	0	0	108	1	128

けし、大麻の指導件数

種 類 区 分	件 数	本 数
け し	11	993
大 麻	0	0

薬物乱用防止のための講習会

対象者	食品等営業者	学 生	一般住民	計
回 数	-	-	-	-
参 加 人 員	-	-	-	-

薬物乱用防止啓発活動

事 項	内 容	摘 要
「ダメ。ゼッタイ。」 普 及 運 動	令和4年6月20日から同年7月19日 啓発資材の設置及び配布 (ショッピングセンターサプラ、イオンタウン 守谷、西友(ひたち野うしく店・取手駅前店)) 募金箱設置、ポスター掲示、マスク配布等	啓発対象者 825,000名
麻薬・覚醒剤 乱用防止運動	令和4年11月3日(木・祝) 第30回うしくWaiワイまつり ポケットティッシュ、マスク、ばんそうこの配布	啓発対象者 1,000名
	令和4年11月5日(土) 第39回とりで産業まつり ポケットティッシュ、マスク、ばんそうこ、 ボールペンの配布	啓発対象者 2,050名
	令和4年10月1日から同年11月30日 管内各市町広報誌への啓発記事掲載 ・龍ケ崎市：りゅうほー11月前半号 ・守谷市：広報もりや11月10日号 ・牛久市：広報うしく11月号	啓発対象者 不明

令和4年度市町村別献血者確保状況（移動採血車）

市町名	配車予定 台数 台	稼働台数 台	献血者数			合計 人	1台当り 献血者数 人/1台
			200ml 人	400ml 人	成分献血 人		
龍ヶ崎市	35.0	35.8	66	1,472		1,538	43.0
取手市	22.0	23.0	43	936		979	42.6
牛久市	20.0	21.1	86	829		915	43.4
守谷市	25.0	27.8	25	1,348		1,373	49.4
稲敷市	13.0	11.0	4	542		546	49.6
美浦村	2.0	3.0	1	129		130	43.3
阿見町	15.0	16.0	4	753		757	47.3
河内町	1.0	1.0	0	35		35	35.0
利根町	3.0	2.0	0	95		95	47.5
計	136.0	140.7	229	6,139		6,368	45.3
茨城県	1,300	1,228	2,596	47,704	29,533	79,833	

(注) 茨城県全体の献血者数は、献血ルームでの実績も含まれる。

3 監視指導課

主たる業務として、管轄区域の環境衛生、食品衛生及び薬事衛生の各法令に関する施設に対して監視指導を行うとともに、必要に応じ、収去検査や現場検査などの科学的知見に基づく指導を実施した。

しかし、新型コロナウイルス感染症の影響により、監視実績は例年より大幅に減少した。

1 環境衛生

(1) 旅館業

旅館業法に基づく立入検査を実施し、施設全体の衛生管理の向上を図った。また、浴槽水の適正管理について指導した。

さらに、レジオネラ症患者の発生に伴う施設調査を実施し行政検査を行うとともに、営業再開と再発防止に向けた指導を行った。

(2) 公衆浴場

公衆浴場法に基づく立入検査を実施し、浴槽水の水質管理その他施設全体の衛生管理の向上を図った。

また、レジオネラ症患者の発生に伴う施設調査を実施し行政検査を行うとともに、営業再開と再発防止に向けた指導を行った。

(3) 遊泳用プール

茨城県遊泳用プール衛生指導要綱に基づく立入検査を実施し、プール水の水質管理を中心に施設全体の衛生管理の向上を図った。

(4) クリーニング所

クリーニング業法に基づく立入検査を実施し、施設設備や洗濯物取扱いの衛生管理の向上を図った。

2 食品衛生

(1) 一般の監視指導

食品衛生上の危害発生の防止を図るため、毎年度作成される「茨城県食品衛生監視指導計画」に基づき食品製造業等施設や給食施設等の監視指導を実施するとともに、自主的な衛生管理の向上を図った。

(2) 違反食品等の処理

違反食品等の発見（他機関からの依頼も含む）に伴い、原因施設等の調査及び再発防止のための指導を実施した。違反内容には、食品衛生法第 6 条（販売等を禁止される食品及び添加物）違反、食品衛生法第 13 条（食品等の基準及び規格）違反、食品表示法違反等があった。

(3) 食品の収去検査

食の安全を図るため、県内に流通している食品の食品添加物、動物用医薬品及び細菌等の検査を実施した。また、夏期及び年末には食中毒予防啓発のため、管内事業者

が製造又は販売する弁当・そうざい類の収去検査を実施した。

3 薬事関係

(1) 薬局、医薬品販売業等

薬局、医薬品販売業等における医薬品の安全性及び有効性の確保並びに取扱いの適正化を図るため、医薬品医療機器等法に基づく監視指導の強化に努めた。

(2) 毒物劇物営業者等

毒物劇物による事故防止及び取扱いの適正化を図るため、毒物及び劇物取締法に基づき、関係施設における保管・管理状況、譲渡手続き、危害防止規定等について確認し、必要な指導を行った。

(3) 麻薬、向精神薬、覚醒剤原料取扱い施設

病院や薬局など麻薬、向精神薬、覚醒剤原料取扱い施設に立入調査を行い、適正な管理等について指導を行った。

環境衛生関係施設監視件数

(令和4年4月～令和5年3月)

種 別	施 設 数	監視件数
旅 館 業	64	1
興 行 場	10	0
公 衆 浴 場	59	4
ク リ ー ニ ン グ 所	59	1
特 定 建 築 物	102	0
遊 泳 用 プ ー ル	18	1
合 計	312	7

環境衛生関係施設検査件数

(令和4年4月～令和5年3月)

種 別	現 場 検 査		収 去 検 査
	残留塩素	A T P	レジオネラ属菌
旅 館	3	3	10
公 衆 浴 場	8	14	12
遊 泳 用 プ ー ル	1	1	0
合 計	12	18	22

食品衛生法に基づく施設の監視状況（令和4年4月～令和5年3月）

業 種（施設）	施設数	監視件数
飲食店営業	3,312	419
調理の機能を有する自動販売機	1	1
食肉販売業	113	63
魚介類販売業	118	50
魚介類競り売り営業	0	0
集乳業	0	0
乳処理業	3	1
特別牛乳搾取処理業	0	0
食肉処理業	39	27
食品の放射線照射業	0	0
菓子製造業	407	93
アイスクリーム類製造業	59	11
乳製品製造業	15	18
清涼飲料水製造業	11	12
食肉製品製造業	11	5
水産製品製造業	2	1
氷雪製造業	4	4
液卵製造業	0	0
食用油脂製造業	8	2
みそ又はしょうゆ製造業	1	0
酒類製造業	11	6
豆腐製造業	16	5
納豆製造業	3	3
麺類製造業	18	5
そうざい製造業	83	34
複合型そうざい製造業	1	0
冷凍食品製造業	4	4
複合型冷凍食品製造業	0	1
漬物製造業	9	2
密封包装製造業	0	1
食品の小分け業	3	0
添加物製造業	24	17
計	4,276	785

施設数は令和4年3月末現在の数

給食施設衛生管理検証事業（令和4年4月～令和5年3月）

監 視 件 数	17
A T P ふ き 取 り 件 数	170

違反食品等処理（令和4年4月～令和5年3月）

違 反 食 品 等 処 理 件 数	15
-------------------	----

※衛生課による処理件数を含む。

食品関係の収去検査（令和4年4月～令和5年3月）

検 査 の 種 類		対 象 食 品	検 体 数	適 検 体 数	不 適 検 体 数
輸入食品の 試験検査	食 品 添 加 物	ワイン、漬物、菓子	11	11	0
	細 菌 検 査	食肉製品、冷凍食品、清涼飲料水	12	12	0
	動 物 用 医 薬 品	食肉、はちみつ、エビ	9	9	0
食 肉 の 試 験 検 査		食 肉	6	6	0
食 品 の 放 射 性 物 質 検 査		加 工 食 品	5	5	0
輸 入 野 菜 残 留 農 薬 検 査		野 菜	3	3	0
残 留 動 物 用 医 薬 品 検 査		食肉、鶏卵、はちみつ	10	10	0
監 視 指 導 等 に 伴 う 検 査 (夏期一斉取締、年末食品一斉取締)		弁 当 ・ そ う ざ い	10	10	0
合 計			66	66	0

薬事関係施設等監視件数

業 態	※業態数	監視件数
薬 局	198	65
薬 局 医 薬 品 製 造 業	8	1
薬 局 医 薬 品 製 造 販 売 業	8	1
店 舗 販 売 業	88	1
卸 売 販 売 業	32	1
特 例 販 売 業	0	0
高度管理医療機器等販売業	214	47
高度管理医療機器等貸与業	76	9
小 計	624	125
毒 物 劇 物 製 造 業	16	2
毒 物 劇 物 輸 入 業	6	1
毒 物 劇 物 販 売 業	169	19
特 定 毒 物 研 究 者	6	0
業 務 上 取 扱 者	2	0
小 計	199	22

※業態数については令和4年3月31日現在の数

4 健康増進課

1 健康づくり推進事業

健康いばらき21プランの普及啓発

「健康いばらき21プラン」に基づき、住民の健康づくりを推進するため市町村や栄養士会等関係機関との連携を図りながら事業を推進した。

(1) おいしく減塩推進事業（令和2年度開始）

健康に配慮された食事や快適な食事環境に対する県民ニーズが高まる中、県民の食事課題である適塩推進と、健康でかつ満足度の高い食生活の実現を目指し、令和2年度より事業が開始された。令和3年度より美味しおスタイル指定店・パートナー店の登録業務等は委託となり保健所においては、本制度の周知をとおした食環境の整備を図った。

(2) 受動喫煙防止対策

健康増進法に基づく望まない受動喫煙防止対策として、施設の管理権原者等に対する指導を行った。

ア 県民及び事業者への改正健康増進法の周知

(ア) 県民 1回 延べ 8名

(イ) 事業者 10回 延べ47名

イ 戸別訪問等による助言指導

戸別訪問 5件、通報 4件

(3) いばらきヘルスロードの普及啓発

ヘルスロードコースの指定

管内累計 51コース 201.7km（休止中のコースも含む）

2 栄養指導

県民の健康増進を図るため給食施設の指導を実施するとともに、栄養、食生活に関わる専門職及び食生活改善推進員等のボランティアの資質向上並びに組織強化を図った。

(1) 関係団体主催による会議や研修会において指導助言を行った。

ア 管内栄養士協議会研修（コロナ禍によりライブ配信）1回 参加施設数 46施設

イ 管内在宅栄養士会研修（新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止）

ウ 食生活改善推進員養成研修 1回 延べ人数 8名

(2) 給食施設指導・栄養管理者指導を行った。

ア 個別指導（巡回） 7施設

イ 集団指導 1回（コロナ禍により動画配信） アンケート回答数 174施設

3 栄養士免許申請

免許申請時に管理栄養士免許取得について指導した。

（免許申請52件、書換え交付申請33件、再交付申請8件）

管理栄養士免許審査事務

（免許申請22件、訂正・書換え交付申請12件、再交付申請2件）

4 健康増進事業

健康増進法に基づき市町村が行う保健事業が円滑かつ効果的に実施されるよう、関係機関との連携を図り事業の推進に努めた。

(1) 市町村支援

健康増進事業に関する情報提供や健康づくり計画についての指導を行い、事業の充実強化について支援した。

(2) 竜ヶ崎圏域 地域・職域連携推進連絡協議会の開催

開催日	令和5年3月31日（金）
場所	書面開催
内容	議題 ・実務者会議（書面開催）の協議結果の報告 ・退職後も切れ目のない「健（検）診」受診のための啓発資料の最終案の内容及び配布について
参加人員	35名

(3) 竜ヶ崎圏域 地域・職域連携推進協議会（実務者会議）の開催

地域保健と職域保健の連携により、健康情報の共有や協力体制を構築するため、地域・職域連携推進協議会のワーキンググループとして、職域保健と地域保健の実務担当者（看護職や保健師等）の情報交換会を開催した。

開催日	令和5年1月20日（金）から2月3日（金）
場所	電子メールを用いた意見交換による協議
内容	議題 地域・職域保健における健（検）診受診率向上のための資料作成について
参加人員	33名

5 総合がん対策の推進

がん予防・検診普及推進事業

がんに関する予防法や最新の情報について正しい知識の普及・啓発を図り、早期発見につなげるため検診受診の行動を促すことを目的に、地域で活動する食生活改善推進員に対して講和を行った。

開催日	令和4年12月9日（金）
場所	守谷市中央公民館
参加人員	8名
内容	「がん検診を受診しよう」
講師	保健所職員

6 母子保健対策

母子保健を取り巻く環境は、少子化・核家族化の進行に伴い大きく変化している。心身ともに健やかな子を産み育てるため、思春期から妊娠・出産、乳幼児期を通して未熟児や児童の難病対策、児童虐待防止などの諸対策を進めた。

(1) 総合母子保健・福祉相談指導事業

ア 総合母子保健・福祉ネットワーク事業

保健所管内市町村の母子保健の推進及び発達障害児等の療育相談指導体制の強化を図る目的で計画したが、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い実施なし。

イ 発達相談支援事業

市町村の健診等で判定が困難な精神発達面の児の診断・判定を行い育児相談に応じた。

開催回数： 9回

スタッフ：小児科医、心理専門員、保健師

【相談児童内訳】 上段：実人員、下段：延人員

	0歳	1歳～ 2歳未満	2歳～ 3歳未満	3歳～ 4歳未満	4歳～ 5歳未満	5歳～ 6歳未満	6歳～ 7歳未満	7歳～	合計
男			2	4	3	3			12
			2	4	3	3			12
女				1	1	2			4
				1	1	2			4
計			2	5	4	5			16
			2	5	4	5			16

【相談経路】

内 訳	実人員
市町村から勧められた（乳幼児健康診査の結果で）	1
〃 （その他）	2
医療機関から勧められた	
知人の紹介	
保育所・幼稚園・認定こども園等から勧められた	
児童相談所から勧められた	
学校から勧められた	
移動発達相談で勧められた	
その他（具体的に）	
・療育機関から勧められた	12
・ネット検索から相談	1
計	16

【相談の内容】（主訴）

相談内容の内訳	実人員	延人員	相談内容の内訳	実人員	延人員
ことばの問題	9	9	多動・衝動性	2	2
コミュニケーションの問題	1	1	不注意		
社会性の問題	2	2	感覚過敏		
こだわり	1	1	運動発達	1	1
その他 ・ 就学前相談 ・ 加配保育士要請について相談 （上記、複数相談あり、実員数から除く）				-	-

【相談結果】（診断名）

相談結果内訳	実人員
自閉症スペクトラム障害（ASD）（疑いを含む）	2
注意欠陥多動性障害（疑い含む）	
学習障害（疑い含む）	
精神発達遅滞（疑い含む）	3
ことばの遅れ（言語発達遅滞含む）	2
診断保留	
その他（ASD+ADHD, 構音障害、睡眠障害 他）	7
正常	

【指導結果】（当該期間内に指導を終結したケースについて記入）

相談指導の期間（回数）	実人員	終結の状況	実人員
1回 限り	14	指導により終結	2
2回以上で6ヶ月以内に終結		医療機関へつないで終結	14
6ヶ月以上1年未満	2	他関係機関へつないで終結	
1年以上			
2年以上			
その他（具体的に）		その他（具体的に）	
合計人員	16	合計人員	16

【事業従事者人数】（年間）

- ・ 雇い上げ職員：医師 10人 心理士 9人
- ・ 保健所職員：保健師 13人
- ・ 市町村職員等：保健師 4人 療育機関職員 14人（同行）

(2) 新生児マススクリーニング事業

先天性代謝異常等は、放置すると知的障害や発達遅滞等の重度障害等の要因となるため、新生児期に検査を実施して早期に発見し、早期治療へつなぐことが重要である。

検査の結果、要精密となった児童の保護者に対し、必要に応じて指導・支援を行った。

対応件数 2件

(3) 医療対策

ア 小児慢性特定疾病

小児慢性特定疾病に承認された児童に対し、医療費の負担軽減を図るため医療の給付を行った。
(付表1)

イ 不妊治療費助成事業

不妊治療については、治療費が高額であり、その経済的負担が重いことから、費用一部を助成することにより不妊に悩む夫婦の経済的負担の軽減を図った。

【令和4年度 不妊治療費補助金市町村別交付状況】

龍ヶ崎市	取手市	牛久市	守谷市	稲敷市	美浦村	阿見町	河内町	利根町	計
40	68	37	66	8	2	27	3	1	252
	(1)	(1)	(2)					(1)	(5)

※ () 内は令和5年度 申請分

(4) 小児慢性特定疾病児童等自立支援事業

慢性的な疾病により、長期にわたり療養を必要とする児童等とその家族に対し、講演、個別相談及び情報交換(土浦保健所、つくば保健所と共催)、ピア相談会等を行い、日常生活上での悩みや不安等の解消及び児童等の健康保持増進及び福祉の向上を図る。

【講演会】 つくば保健所が事務局で実施

開催方法	YouTubeによる動画配信
配信期間	令和4年11月1日(火)～令和4年12月31日(土)
対象者	「悪性新生物」の小児慢性特定疾病受給者及びそのご家族
内容	「小児がんについて」 病態や治療について 日常生活について
講師	筑波大学医学医療系小児科内科 准教授 小林 千恵 先生 (茨城県立こども病院 医療教育局)

【ピア相談会】(新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止)

(5) 児童虐待未然防止のための親支援グループミーティング事業（市町村への技術的支援）

親支援グループミーティング（MCG）を実施している牛久市に対して、技術的支援を行った。

【市町村への技術的支援】

	支援回数	参加者		開催回数
		親（実／延）	子（実／延）	
牛久市	4	12/18	6/11	6

(6) 要支援妊産婦支援体制整備事業

ア 連携会議（新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止）

イ ケース会議

管内の各産科医療機関において、要支援妊産婦の受診状況や支援状況などの情報交換や支援方針の検討や評価等を行い、医療機関と市町村との間で共通認識を図った。

医療機関	開催回数	出席者
龍ヶ崎済生会病院	4	医療機関：助産師、MSW 行政：市母子保健担当者、保健所
つくばセントラル病院	4	医療機関：医師（産科、精神科）、助産師、MSW 行政：市母子保健担当者、保健所
かんの産婦人科	4	医療機関：助産師、看護師 行政：市母子保健担当者、保健所
J A とりで 総合医療センター	0	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止
総合守谷第一病院	0	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止

7 歯科保健対策

【出張障害者施設口腔ケア事業】（新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止）

口腔ケアの必要性について、対象施設へリーフレットを配布し啓発普及を図った。

8 アスベスト対策

平成18年3月27日の「石綿による健康被害の救済に関する法律」に基づき、健康被害を受けた者及び遺族に対して、医療費等を支給するための相談及び申請受理を行い、健康被害の迅速な救済を図った。

(1) アスベストに関する相談状況

健康	医療機関	健康被害救済制度	その他
—	—	2	—

(2) 健康被害救済制度の申請受理状況

認定申請書	療養手当請求書	医療費請求書	特別遺族弔慰金・特別葬祭料請求書
1	—	—	—

9 難病対策

(1) 指定難病特定医療費支給認定

一般特定疾患治療研究事業・指定難病対象疾患患者及びその家族に対して、専門医等による医療相談会及び訪問指導を行うとともに、医療費の軽減対策としての公費負担を行った。(付表2)

(2) 窓口相談・家庭訪問等による相談事業

ア 難病医療相談事業 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため実施なし

イ 訪問相談事業

実施方法	保健所職員の訪問				
	訪問相談実施回数	訪問相談対象延人員	訪問相談従事延人員		
			保健師	その他	計
実施結果の概要	5回	5人	4人	4人	8人
	(主な相談内容) ・在宅療養について ・災害時の備えについて ・レスパイト入院について				

ウ 電話・窓口相談事業

電話相談	実	9人	延	18人
窓口相談	実	8人	延	8人

(3) 在宅重症患者一時入院（レスパイト）事業

難病患者に対する在宅療養支援の一環として、重症難病患者の介護者の休息（レスパイト）等による一時入院事業について、訪問指導の際に療養生活を把握して、事業の説明を行った。

【在宅重症難病患者一時入院事業】

利用人数	実：1名	延：3名
------	------	------

(4) 難病対策地域支援協議会

難病の患者及び家族への支援体制の整備を図るため、難病患者支援に関わる機関との協議会を実施予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し令和4年度の開催は中止とした。

(5) 難病患者家族交流会の支援

膠原病患者とその家族の交流会について、自主的な開催となるよう支援しているが、令和4年度の開催は、中止とした。

10 肝炎対策

肝炎の治療について、医療費の一部を助成することにより、経済的負担の軽減を図った。

また、肝炎ウイルス検査陽性者に対して、精密検査の受診や医療を受けられるよう受診勧奨等のフォローアップをすることにより、ウイルス性肝炎患者等の重症化予防を図った。

(1) 肝炎治療費助成

令和4年度 肝炎治療費助成事業市町村別助成者数

	龍ヶ崎市	取手市	牛久市	守谷市	稲敷市	河内町	利根町	阿見町	美浦村	計
B型	39	45	45	40	16	10	5	16	8	224
C型	3	14	5	6	8	1	5	4	2	48
計	42	59	50	46	24	11	10	20	10	272

(2) 肝炎ウイルス陽性者フォローアップ事業

令和4年度 肝炎ウイルス陽性者フォローアップ者数

	令和4年度 実施者数	新規フォローアップ 同意者数	フォローアップ 終了者数	令和5年度 実施予定者数
フォローアップ者数	6名	3名	0名	9名

(3) 肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業

B型・C型肝炎ウイルスによる肝がん又は重度肝硬変と診断され、入院・通院治療を受けている方に対して医療費の一部を助成することにより、早期治療を促進する。

(付表1)

令和5年度小児慢性特定疾病 市町村別受給者数

(令和 5 年 3 月 3 1 日現在)

疾 患 名	龍ヶ崎市	取手市	牛久市	守谷市	稲敷市	美浦村	阿見町	河内町	利根町	合 計
悪 性 新 生 物	8	4	9	9	4	1	1	-	1	37
慢 性 腎 疾 患	2	2	6	3	-	-	2	1	-	16
慢 性 呼 吸 器 疾 患	-	-	2	1	-	-	1	-	-	4
慢 性 心 疾 患	13	19	12	15	6	4	8	-	4	81
内 分 泌 疾 患	5	9	9	8	3	1	3	-	1	39
膠 原 病	3	3	4	4	-	2	-	-	-	16
糖 尿 病	-	3	4	4	-	1	1	-	-	13
先 天 性 代 謝 異 常	-	4	1	2	-	-	-	-	-	7
血 液 疾 患	1	2	1	3	-	1	4	1	-	13
免 疫 疾 患	-	-	-	-	1	-	-	-	-	1
神 経 ・ 筋 疾 患	8	7	9	5	2	2	3	-	-	36
慢 性 消 化 器 疾 患	4	3	4	3	1	-	5	-	1	21
染 色 体 又 は 遺 伝 子 に 変 化 を 伴 う 症 候 群	-	3	3	4	-	-	-	-	-	10
皮 膚 疾 患 群	1	-	-	-	-	-	-	-	-	1
骨 系 統 疾 患	-	-	-	1	-	-	-	-	-	1
脈 管 系 疾 患	-	-	2	-	-	-	-	-	-	2
合 計	45	59	66	62	17	12	28	2	7	298

(付表2)

一般特定疾患・指定難病管轄市町村別受給者数(竜ヶ崎保健所)

R5.3.31現在

	竜ヶ崎保健所										疾病別割合	
	龍ヶ崎市	取手市	牛久市	守谷市	稲敷市	稲敷郡美浦村	稲敷郡阿見町	稲敷郡河内町	北相馬郡利根町	小計		
球脊髄性筋萎縮症	(001)	0	0	1	6	1	0	1	0	0	9	0.2%
筋萎縮性側索硬化症	(002)	3	9	9	3	5	1	5	0	1	36	0.9%
脊髄性筋萎縮症	(003)	0	1	0	1	0	0	0	0	0	2	0.0%
原発性側索硬化症	(004)	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0.0%
進行性核上性麻痺	(005)	9	15	3	7	1	1	2	0	1	39	1.0%
パーキンソン病	(006)	92	156	127	95	33	24	44	13	22	606	14.8%
大脳皮質基底核変性症	(007)	3	4	6	0	2	0	1	0	0	16	0.4%
ハンチントン病	(008)	0	0	1	1	0	0	0	0	0	2	0.0%
神経有棘赤血球症	(009)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
シャルコー・マリー・トゥース病	(010)	1	0	0	1	0	0	1	0	0	3	0.1%
重症筋無力症	(011)	22	32	20	13	14	6	10	3	9	129	3.1%
先天性筋無力症候群	(012)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
多発性硬化症/視神経脊髄炎	(013)	10	20	21	10	6	4	8	0	1	80	1.9%
慢性炎症性脱髄性多発神経炎/多巣性運動ニューロパチー	(014)	5	4	3	3	3	0	2	0	0	20	0.5%
封入体筋炎	(015)	0	0	1	0	0	0	2	0	0	3	0.1%
クドウ・深瀬症候群	(016)	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0.0%
多系統萎縮症	(017)	8	10	11	8	3	0	4	1	1	46	1.1%
脊髄小脳変性症(多系統萎縮症を除く。)	(018)	10	28	14	8	5	4	6	5	4	84	2.0%
ライソゾーム病	(019)	0	1	3	0	1	0	1	0	0	6	0.1%
副腎白質ジストロフィー	(020)	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0.0%
ミトコンドリア病	(021)	2	0	2	1	0	0	0	0	1	6	0.1%
もやもや病	(022)	11	9	8	8	4	0	7	0	1	48	1.2%
プリオン病	(023)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
亜急性硬化性全脳炎	(024)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
進行性多巣性白質脳症	(025)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
HTLV-1関連脊髄症	(026)	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0.0%
特発性基底核石灰化症	(027)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
全身性アミロイドーシス	(028)	0	1	3	0	0	0	0	1	2	7	0.2%
ウルリッヒ病	(029)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
遠位性ミオパチー	(030)	0	0	1	0	1	0	0	0	0	2	0.0%
ベスレムミオパチー	(031)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
自己食空胞性ミオパチー	(032)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
シュワルツ・ヤンベル症候群	(033)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
神経線維腫症	(034)	2	3	5	3	0	0	2	0	0	15	0.4%
天疱瘡	(035)	4	1	2	1	0	0	1	0	0	9	0.2%
表皮水疱症	(036)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
膿疱性乾癬(汎発型)	(037)	0	1	5	1	1	0	0	1	0	9	0.2%
スティーヴンス・ジョンソン症候群	(038)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
中毒性表皮壊死症	(039)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
高安動脈炎	(040)	5	9	2	5	3	1	4	1	0	30	0.7%
巨細胞性動脈炎	(041)	1	6	0	0	0	0	0	0	0	7	0.2%
結節性多発動脈炎	(042)	2	0	0	1	1	0	0	0	0	4	0.1%
顕微鏡的多発血管炎	(043)	13	10	10	2	5	1	7	2	3	53	1.3%
多発血管炎性肉芽腫症	(044)	1	2	0	2	0	0	0	1	0	6	0.1%
好酸球性多発血管炎性肉芽腫症	(045)	3	3	1	2	2	0	1	0	0	12	0.3%
悪性関節リウマチ	(046)	4	6	4	2	3	1	1	1	1	23	0.6%
バージャー病	(047)	1	4	1	1	1	0	1	0	1	10	0.2%
原発性抗リン脂質抗体症候群	(048)	1	0	0	0	0	0	0	0	1	2	0.0%
全身性エリテマトーデス	(049)	46	104	46	43	34	3	21	6	15	318	7.8%
皮膚筋炎/多発性筋炎	(050)	18	17	22	18	10	2	8	2	2	99	2.4%
全身性强皮症	(051)	15	33	9	14	8	2	8	0	7	96	2.3%
混合性結合組織病	(052)	12	9	6	6	3	0	3	1	1	41	1.0%
シェーグレン症候群	(053)	11	15	27	10	7	2	11	1	2	86	2.1%
成人ステル病	(054)	1	1	2	2	0	1	0	1	1	9	0.2%
再発性多発軟骨炎	(055)	0	2	0	0	0	0	1	0	0	3	0.1%
ベーチェット病	(056)	9	12	7	2	1	0	7	2	2	42	1.0%
特発性拡張型心筋症	(057)	5	11	8	7	2	0	1	1	1	36	0.9%
肥大型心筋症	(058)	0	1	3	3	0	0	1	0	0	8	0.2%
拘束型心筋症	(059)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
再生不良性貧血	(060)	6	9	5	3	6	1	5	0	3	38	0.9%
自己免疫性溶血性貧血	(061)	0	2	0	1	2	0	1	0	0	6	0.1%
発作性夜間ヘモグロビン尿症	(062)	0	1	4	0	0	0	0	0	0	5	0.1%
特発性血小板減少性紫斑病	(063)	7	17	10	7	4	1	8	4	0	58	1.4%
血栓性血小板減少性紫斑病	(064)	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0.0%
原発性免疫不全症候群	(065)	1	0	4	1	1	0	3	0	0	10	0.2%
IgA腎症	(066)	10	9	8	6	4	0	2	3	2	44	1.1%
多発性嚢胞腎	(067)	4	16	6	4	4	1	3	0	0	38	0.9%
黄色靱帯骨化症	(068)	2	9	3	8	2	1	1	2	2	30	0.7%
後縦靱帯骨化症	(069)	25	31	22	15	18	1	13	4	6	135	3.3%
広範脊柱管狭窄症	(070)	1	2	0	0	0	0	0	0	1	4	0.1%
特発性大腿骨頭壊死症	(071)	6	12	8	5	5	5	2	3	4	50	1.2%
下垂体性ADH分泌異常症	(072)	7	4	4	4	3	0	1	1	0	24	0.6%
下垂体性TSH分泌亢進症	(073)	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0.0%
下垂体性PRL分泌亢進症	(074)	2	1	1	0	0	0	1	0	0	5	0.1%
クッシング病	(075)	1	0	1	0	0	0	0	0	0	2	0.0%
下垂体性ゴナドトロピン分泌亢進症	(076)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%

一般特定疾患・指定難病管轄市町村別受給者数（竜ヶ崎保健所）

R5. 3. 31現在

		竜ヶ崎保健所									小計	疾病別割合
		龍ヶ崎市	取手市	牛久市	守谷市	稲敷市	稲敷郡美浦村	稲敷郡阿見町	稲敷郡河内町	北相馬郡利根町		
下垂体性成長ホルモン分泌亢進症	(077)	2	1	2	0	1	0	1	0	0	7	0.2%
下垂体前葉機能低下症	(078)	13	15	35	8	3	2	7	1	0	84	2.0%
家族性高コレステロール血症(ホモ接合体)	(079)	1	0	1	0	1	1	0	0	0	4	0.1%
甲状腺ホルモン不応症	(080)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
先天性副腎皮質酵素欠損症	(081)	0	0	0	2	1	0	0	0	0	3	0.1%
先天性副腎低形成症	(082)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
アジソン病	(083)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
サルコイドーシス	(084)	18	13	10	9	5	0	7	0	5	67	1.6%
特発性間質性肺炎	(085)	10	14	11	8	3	2	3	0	5	56	1.4%
肺動脈性肺高血圧症	(086)	5	5	1	2	1	1	0	0	1	16	0.4%
肺静脈閉塞症/肺毛細血管腫症	(087)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
慢性血栓塞栓性肺高血圧症	(088)	4	4	5	0	2	0	0	0	0	15	0.4%
リンパ管筋腫症	(089)	0	0	3	0	0	0	1	0	0	4	0.1%
網膜色素変性症	(090)	28	40	20	16	14	3	6	1	3	131	3.2%
バッド・キアリ症候群	(091)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
特発性門脈圧亢進症	(092)	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0.0%
原発性胆汁性胆管炎	(093)	11	12	15	5	5	1	4	0	2	55	1.3%
原発性硬化性胆管炎	(094)	0	0	1	2	0	2	1	0	0	6	0.1%
自己免疫性肝炎	(095)	4	9	2	3	2	0	1	0	2	23	0.6%
クローン病	(096)	31	29	29	18	9	7	25	2	6	156	3.8%
潰瘍性大腸炎	(097)	111	157	109	100	47	18	81	7	18	648	15.8%
好酸球性消化管疾患	(098)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
慢性特発性偽性腸閉塞症	(099)	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0.0%
巨大膀胱短小結腸腸管蠕動不全症	(100)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
腸管神経節細胞減少症	(101)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
ルビンシュタイン・ティビ症候群	(102)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
CFC症候群	(103)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
コステロ症候群	(104)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
チャージ症候群	(105)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
クリオピリン関連周期性熱症候群	(106)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
若年性特発性関節炎	(107)	0	2	0	1	0	0	0	0	0	3	0.1%
TNF受容体関連周期性熱症候群	(108)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
非典型溶血性尿毒症症候群	(109)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
ブラウ症候群	(110)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
先天性ミオパチー	(111)	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0.0%
マリネスコ・シェーグレン症候群	(112)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
筋ジストロフィー	(113)	1	0	3	3	1	0	2	3	1	14	0.3%
非ジストロフィー性ミオトニー症候群	(114)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
遺伝性周期性四肢麻痺	(115)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
アトピー性脊髄炎	(116)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
脊髄空洞症	(117)	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0.0%
脊髄髄膜瘤	(118)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
アイザックス症候群	(119)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
遺伝性ジストニア	(120)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
神経フェリチン症	(121)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
脳表ヘモジリン沈着症	(122)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
禿頭と変形性脊椎症を伴う常染色体劣性白質脳症	(123)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
皮膚下梗塞と白質脳症を伴う常染色体優性脳動脈症	(124)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
神経軸索スフェロイド形成を伴う遺伝性びまん性白質脳症	(125)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
ベリー症候群	(126)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
前頭側頭葉変性症	(127)	1	3	3	0	1	1	0	0	1	10	0.2%
ピッカースタッフ脳幹脳炎	(128)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
痙攣重症型(二相性)急性脳症	(129)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
先天性無痛無汗症	(130)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
アレキサンダー病	(131)	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0.0%
先天性核上性球麻痺	(132)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
メビウス症候群	(133)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
中隔視神経形成異常症/ドモルシア症候群	(134)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
アイカルディ症候群	(135)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
片側巨脳症	(136)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
限局性皮質異形成	(137)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
神経細胞移動異常症	(138)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
先天性大脳白質形成不全症	(139)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
ドラベ症候群	(140)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
海馬硬化を伴う内側側頭葉てんかん	(141)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
ミオクロニー欠伸てんかん	(142)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
ミオクロニー脱力発作を伴うてんかん	(143)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
レノックス・ガストー症候群	(144)	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0.0%
ウエスト症候群	(145)	1	1	0	0	1	0	2	1	0	6	0.1%
大田原症候群	(146)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
早期ミオクロニー脳症	(147)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
遊走性焦点発作を伴う乳児てんかん	(148)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
片側痙攣・片麻痺・てんかん症候群	(149)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
環状20番染色体症候群	(150)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
ラスムッセン脳炎	(151)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
PCDH19関連症候群	(152)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
難治頻回部分発作重症型急性脳炎	(153)	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0.0%

一般特定疾患・指定難病管轄市町村別受給者数（竜ヶ崎保健所）

R5. 3. 31現在

		竜ヶ崎保健所									疾病別割合	
		龍ヶ崎市	取手市	牛久市	守谷市	稲敷市	稲敷郡美浦村	稲敷郡阿見町	稲敷郡河内町	北相馬郡利根町		小計
徐波睡眠期持続性棘徐波を示すてんかん性脳症	(154)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
ランドウ・クレフナー症候群	(155)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
レット症候群	(156)	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0.0%
スタージ・ウェーバー症候群	(157)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
結節性硬化症	(158)	1	1	2	1	0	0	1	0	0	6	0.1%
色素性乾皮症	(159)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
先天性魚鱗癬	(160)	0	0	0	1	1	0	0	0	0	2	0.0%
家族性良性慢性天疱瘡	(161)	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0.0%
類天疱瘡（後天性表皮水疱症を含む。）	(162)	3	2	1	2	0	0	0	0	0	8	0.2%
特発性後天性全身性無汗症	(163)	2	3	1	0	0	0	0	0	0	6	0.1%
眼皮膚白皮症	(164)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
肥厚性皮膚骨膜炎	(165)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
弾性線維性仮性黄色腫	(166)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
マルファン症候群	(167)	1	0	1	0	1	0	1	0	0	4	0.1%
エーラス・ダンロス症候群	(168)	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0.0%
メンケス病	(169)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
オクシタル・ホーン症候群	(170)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
ウィルソン病	(171)	0	0	0	0	0	1	1	0	0	2	0.0%
低ホスファターゼ症	(172)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
VATER症候群	(173)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
那須・ハコラ病	(174)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
ウィーバー症候群	(175)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
コフィン・ローリー症候群	(176)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
ジュベール症候群関連疾患	(177)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
モワット・ウィルソン症候群	(178)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
ウィリアムズ症候群	(179)	1	0	0	0	0	0	1	0	0	2	0.0%
ATR-X症候群	(180)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
クルーゾン症候群	(181)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
アペール症候群	(182)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
ファイファー症候群	(183)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
アントレー・ビクスラー症候群	(184)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
コフィン・シリズ症候群	(185)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
ロスモンド・トムソン症候群	(186)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
歌舞伎症候群	(187)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
多脾症候群	(188)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
無脾症候群	(189)	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0.0%
鰓耳腎症候群	(190)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
ウェルナー症候群	(191)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
コケイン症候群	(192)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
ブラダー・ウィリ症候群	(193)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
ソトス症候群	(194)	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0.0%
ヌーナン症候群	(195)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
ヤング・シンブソン症候群	(196)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
1p36欠失症候群	(197)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
4p欠失症候群	(198)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
5p欠失症候群	(199)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
第14番染色体父親性ダイソミー症候群	(200)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
アンジェルマン症候群	(201)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
スミス・マガニス症候群	(202)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
22q11.2欠失症候群	(203)	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0.0%
エマヌエル症候群	(204)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
脆弱X症候群関連疾患	(205)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
脆弱X症候群	(206)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
総動脈幹遺残症	(207)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
修正大血管転位症	(208)	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0.0%
完全大血管転位症	(209)	0	1	1	0	0	0	0	0	0	2	0.0%
単心室症	(210)	1	1	0	0	1	0	0	0	0	3	0.1%
左心低形成症候群	(211)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
三尖弁閉鎖症	(212)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
心室中隔欠損を伴わない肺動脈閉鎖症	(213)	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0.0%
心室中隔欠損を伴う肺動脈閉鎖症	(214)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
ファロー四徴症	(215)	0	1	0	0	0	0	0	1	0	2	0.0%
両大血管右室起始症	(216)	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0.0%
エプスタイン病	(217)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
アルポート症候群	(218)	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0.0%
ギャロウェイ・モワト症候群	(219)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
急速進行性糸球体腎炎	(220)	0	2	4	1	0	2	1	0	0	10	0.2%
抗糸球体基底膜腎炎	(221)	0	2	0	0	0	0	0	0	0	2	0.0%
一次性ネフローゼ症候群	(222)	4	13	7	6	1	4	9	1	3	48	1.2%
一次性膜性増殖性糸球体腎炎	(223)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
紫斑病性腎炎	(224)	1	2	0	1	0	0	1	0	0	5	0.1%
先天性腎性尿崩症	(225)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
間質性膀胱炎（ハンナ型）	(226)	1	1	0	0	0	0	0	0	0	2	0.0%
オスラー病	(227)	0	2	2	0	0	0	0	0	0	4	0.1%
閉塞性細気管支炎	(228)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
肺胞蛋白症（自己免疫性又は先天性）	(229)	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0.0%
肺胞低換気症候群	(230)	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0.0%

一般特定疾患・指定難病管轄市町村別受給者数（竜ヶ崎保健所）

R5. 3. 31現在

		竜ヶ崎保健所									小計	疾病別割合
		龍ヶ崎市	取手市	牛久市	守谷市	稲敷市	稲敷郡美浦村	稲敷郡阿見町	稲敷郡河内町	北相馬郡利根町		
α1-アンチトリプシン欠乏症	(231)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
カーニー複合	(232)	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0.0%
ウォルフラム症候群	(233)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
ペルオキシソーム病(副腎白質ジストロフィーを除く。)	(234)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
副甲状腺機能低下症	(235)	0	1	1	0	0	0	2	0	0	4	0.1%
偽性副甲状腺機能低下症	(236)	1	0	1	0	0	0	0	0	0	2	0.0%
副腎皮質刺激ホルモン不応症	(237)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
ビタミンD抵抗性くる病/骨軟化症	(238)	0	1	0	0	1	0	0	0	0	2	0.0%
ビタミンD依存性くる病/骨軟化症	(239)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
フェニルケトン尿症	(240)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
高チロシン血症1型	(241)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
高チロシン血症2型	(242)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
高チロシン血症3型	(243)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
メープルシロップ尿症	(244)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
プロピオン酸血症	(245)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
メチルマロン酸血症	(246)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
イソ吉草酸血症	(247)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
グルコーストランスポーター1欠損症	(248)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
グルタル酸血症1型	(249)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
グルタル酸血症2型	(250)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
尿素サイクル異常症	(251)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
リジン尿性蛋白不耐症	(252)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
先天性葉酸吸収不全	(253)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
ポルフィリン症	(254)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
複合カルボキシラーゼ欠損症	(255)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
筋型糖原病	(256)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
肝型糖原病	(257)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
ガラクトース-1-リン酸ウリジルトランスフェラーゼ欠損症	(258)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
レシチンコレステロールアシルトランスフェラーゼ欠損症	(259)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
シトステロール血症	(260)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
タンジール病	(261)	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0.0%
原発性高カイロミクロン血症	(262)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
脳髄黄色腫症	(263)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
無βリポタンパク血症	(264)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
脂肪萎縮症	(265)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
家族性地中海熱	(266)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
高IgD症候群	(267)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
中條・西村症候群	(268)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
化膿性無菌性関節炎・壊疽性膿皮症・アクネ症候群	(269)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
慢性再発性多発性骨髄炎	(270)	1	1	0	0	0	0	0	0	0	2	0.0%
強直性脊椎炎	(271)	5	6	5	1	2	1	1	0	0	21	0.5%
進行性骨化性線維異形成症	(272)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
肋骨異常を伴う先天性側弯症	(273)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
骨形成不全症	(274)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
タナトフォリック骨異形成症	(275)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
軟骨無形成症	(276)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
リンパ管腫症/ゴーハム病	(277)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
巨大リンパ管奇形(頸部顔面病変)	(278)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
巨大静脈奇形(頸部口腔咽頭びまん性病変)	(279)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
巨大動脈奇形(頸部顔面又は四肢病変)	(280)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
クリッペル・トレノネー・ウェーバー症候群	(281)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
先天性赤血球形異常性貧血	(282)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
後天性赤芽球癆	(283)	0	1	1	2	0	0	0	0	0	4	0.1%
ダイヤモンド・ブラックファン貧血	(284)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
ファンconi貧血	(285)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
遺伝性鉄芽球性貧血	(286)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
エプスタイン症候群	(287)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
自己免疫性後天性凝固因子欠乏症	(288)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
クローンカイト・カナダ症候群	(289)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
非特異性多発性小腸潰瘍症	(290)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
ヒルシュブルグ病(全結腸型又は小腸型)	(291)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
総排泄腔外反症	(292)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
総排泄腔遺残	(293)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
先天性横隔膜ヘルニア	(294)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
乳幼児肝巨大血管腫	(295)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
胆道閉鎖症	(296)	0	0	0	1	1	1	0	0	0	3	0.1%
アラジール症候群	(297)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
遺伝性膀胱炎	(298)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
嚢胞性線維症	(299)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
IgG4関連疾患	(300)	4	6	3	0	0	0	2	0	0	15	0.4%
黄斑ジストロフィー	(301)	0	0	2	0	0	0	0	0	0	2	0.0%
レーベル遺伝性視神経症	(302)	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0.0%
アッシャー症候群	(303)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
若年発症型両側性感音難聴	(304)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
遅発性内リンパ水腫	(305)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
好酸球性副鼻腔炎	(306)	11	23	12	21	1	2	6	0	4	80	1.9%
カナバン病	(307)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%

一般特定疾患・指定難病管轄市町村別受給者数（竜ヶ崎保健所）

R5. 3. 31現在

	竜ヶ崎保健所										疾病別割合
	龍ヶ崎市	取手市	牛久市	守谷市	稲敷市	稲敷郡美浦村	稲敷郡阿見町	稲敷郡河内町	北相馬郡利根町	小計	
	進行性白質脳症 (308)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
進行性ミオクローヌスてんかん (309)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
先天異常症候群 (310)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
先天性三尖弁狭窄症 (311)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
先天性僧帽弁狭窄症 (312)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
先天性肺静脈狭窄症 (313)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
左肺動脈右肺動脈起始症 (314)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
ネイルパテラ症候群(爪膝蓋骨症候群)／LMX1B関連腎症 (315)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
カルニチン回路異常症 (316)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
三頭酵素欠損症 (317)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
シトリン欠損症 (318)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
セピアテリン還元酵素(SR)欠損症 (319)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
先天性グリコシルホスファチジルイノシトール(GPI)欠損症 (320)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
非ケトーシス型高グリシニン血症 (321)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
β-ケトチオラーゼ欠損症 (322)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
芳香族L-アミノ酸脱炭酸酵素欠損症 (323)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
メチルグルタコン酸血症 (324)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
遺伝性自己炎症疾患 (325)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
大理石骨病 (326)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
特発性血栓症(遺伝性血栓性素因によるものに限る。) (327)	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0.0%
前眼部形成異常 (328)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
無虹彩症 (329)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
先天性気管狭窄症／先天性声門下狭窄症 (330)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
特発性多中心性キャスルマン病 (331)	0	2	5	4	1	0	0	0	0	12	0.3%
膠様滴状角膜ジストロフィー (332)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
ハッチンソン・ギルフォード症候群 (333)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
脳クレアチン欠乏症候群 (334)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
ネフロン癆 (335)	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0.0%
家族性低βリポタンパク血症1(ホモ接合体) (336)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
ホモシスチン尿症 (337)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
進行性家族性肝内胆汁うっ滞症 (338)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
指定難病計	684	1,033	773	567	319	113	388	76	150	4,103	100.0%
スモン (05)	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	100.0%
難治性肝炎のうち劇症肝炎 (18)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
重症急性膵炎 (32)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
プリオン病(ヒト由来乾燥膜移植によるクロイツフェルト・ヤコブ病に限る。) (38)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
特定疾患計	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	100.0%
合計	684	1,034	773	567	319	113	388	76	150	4,104	-

5 保健指導課

1 結核予防対策

- (1) 竜ヶ崎保健所感染症診査協議会結核部会において、就業制限、入院勧告及び入院期間の延長、並びに医療費公費負担申請に関する適否について診査し、医療の適正化を図った。
- (2) 登録患者に対して積極的疫学調査を行い、患者家族、接触者に対して健康診断を行い、結核の感染拡大防止に努めた。
- (3) 結核登録患者に対して家庭訪問等により服薬支援等の健康管理指導を行い、治療の完遂を支援するとともに、治療終了後は管理検診の実施により経過の把握に努めた。

2 感染症予防対策

- (1) 「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」等関係法令に基づき、患者発生時の疫学調査や接触者調査の防疫活動を行うとともに、健康診断勧告及び入院勧告を行い、予防対策の強化を図った。
- (2) 定点医療機関の感染症発生動向を調査し、流行の実態を把握するとともに、その情報を地域に還元し感染症発生のまん延防止に努めた。
- (3) 感染性胃腸炎等の集団発生を予防するために、社会福祉施設等巡回指導を実施した。さらに集団感染の発生時には、積極的疫学調査を行い、施設等における感染対策の支援を行った。
- (4) 新型コロナウイルス感染症については、従来の行政検査や感染症発生時の対応に加え、クラスター対応、行政検査を行い蔓延防止に努めた。

3 エイズ感染防止対策

- (1) エイズに関する正しい知識を与えるとともに、身近な問題として認識できるように、公共交通機関におけるポスターやパンフレット及び学校における啓発用品等を配布することで普及啓発に努めた。また、世界エイズデーや HIV 検査普及週間に際しては、所内ロビー、管内の大学にパンフレットや啓発用品を配置して啓発に努めた。
- (2) エイズに関する相談及び HIV 抗体検査、クラミジア抗体検査及び梅毒血清検査及び月 1 回夜間検査は新型コロナウイルス感染症対応により休止した。

4 肝炎対策

B 型・C 型肝炎に対する正しい知識の普及啓発を図り、輸血等を受け不安をもつ住民の相談や保健指導に努めた。

※肝炎対策については、一部健康増進課が実施している。

5 原子爆弾被爆者対策

原子爆弾被爆者に対して健康診断（委託医療機関）を実施するとともに、被爆者健康手帳及び健康管理手当等に関する申請・受付を行った。

6 精神保健福祉対策

- (1) 定例相談日を設けて専門医による精神保健相談を行うとともに保健師等による電話、面接、訪問により精神障害者の早期治療の勧奨及び生活指導、保健指導等を行った。
- (2) 精神保健福祉法第22条（一般住民申請）、第23条（警察官通報）、第24条（検察官通報）、第26条（矯正施設通報）等に係る調査を実施し、精神保健指定医の診察を行った。
- (3) 心の健康づくりに関する地域連携が図れるよう、各市町村の自立支援協議会へ参加した。
- (4) 精神疾患入院患者の地域生活への移行支援に関連し、ケース会議への参加や家族会への参加をとおり、多職種連携の関係づくりや地域ケアシステムの課題の把握を行った。
- (5) 措置入院患者の退院後支援として、本人の意向やニーズ・課題に応じて必要な医療及び支援が継続的かつ確実に受けられるようにするために計画支援を行った。
- (6) 認知症対策として、認知症疾患医療センター連携協議会や管内市町の認知症初期集中支援チーム検討委員会等に参加し、医療機関及び管内市町との連携促進に係る共通理解を図った。
- (7) ひきこもり支援として、定例相談日を設けて心理士による相談を行うとともに、ひきこもりに関する理解を深め、家族同士の交流促進を図るため、家族教室（グループミーティング）、を開催した。
- (8) 自殺予防対策として、自殺対策強化月間に所内や管内市町村窓口にて普及啓発のためのポスター掲示と保健所窓口でポケットティッシュを配布した。

1 結核予防対策

(1) 令和4年度 感染症診査協議会（結核部会）

令和4年4月～令和5年3月

開催回数	24回(毎月第2・4水曜日)	構成員：5名(医師3名、弁護士1名、学識経験者1)			
諮問状況	根拠法令(感染症法)	諮問件数	承認件数	不承認件数	保留件数
	第20条第1項・第37条	14	14	0	0
	第37条の2	92	89	2	1
	第20条第4項(入院延長)	20	19	1	0
	計	126	122	3	1

(2) 令和4年度 入院勧告・就業制限実施状況

入院勧告	就業制限
11	11

(3) 結核新登録年齢別患者数 (LTBI 別掲)

(令和4年1月1日～12月31日)

	総数	～9歳	10～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70歳以上
総数	49(12)	0(1)	0(0)	2(0)	2(0)	4(3)	4(1)	6(3)	31(4)
龍ヶ崎市	7(1)	0(0)	0(0)	1(0)	0(0)	2(0)	0(0)	2(1)	2(0)
取手市	15(2)	0(0)	0(0)	0(0)	1(0)	1(1)	2(0)	1(0)	10(1)
牛久市	7(4)	0(1)	0(0)	0(0)	0(0)	1(1)	2(0)	0(0)	4(2)
守谷市	5(1)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(1)	0(0)	1(0)	4(0)
稲敷市	8(1)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	2(1)	6(0)
美浦村	0(2)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(1)	0(1)	0(0)
阿見町	3(0)	0(0)	0(1)	0(0)	1(0)	0(0)	0(0)	0(0)	2(0)
河内町	3(1)	0(0)	0(0)	1(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	2(1)
利根町	1(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	1(0)

(4) 令和4年度結核健康診断

定期の健康診断（感染症第53条の2）

区 分	対象施設数	対象者数	報告書の提出		受診者数	受診率	
			提出施設数	提出率			
事業者	697	9,598	238	34.1	9597	100.0	
学校長	32	4,577	21	65.6	4,577	100.0	
内 訳	高等学校	19	4,019	18	94.7	4,019	100.0
	大学（短大）	5	527	2	40.0	527	100.0
	その他	8	31	1	12.5	31	100.0
施設長	41	1,246	18	43.9	1,246	100.0	
市町村長（65歳以上）	9	144,650	9	100.0	23,525	18.3	

結核接触者の健康診断（感染症第17条）

対象者	対象者数 （人）	IGRA 検査 （人）	ツベルクリ ン反応検査 （人）	胸部エック ス線撮影 （直接） （人）	受診率 （%）
患者家族	40	20	0	20	100
接触者	487	117	0	372	100
計	527	137	0	392	100

結核患者精密検査（感染症法53条の13）

対象者数（人）	胸部エックス線撮影（直接）（人）	喀痰検査（人）	受診率（%）
68	66	1	97.1

(5) 結核関係研修会開催状況

開催年月日	開催場所	対象者 参加人員	内 容
新型コロナウイルス感染症の感染拡大により実施なし			

(6) 市町別活動性分類別登録患者数

(令和4年12月31日現在)

活動性分類 市町村		総数	活動性結核										不活動性結核	活動性不明	潜在性結核 (別掲)	
			総数	肺結核活動性							肺外結核活動性					
				総数	登録時喀痰塗沫陽性			登録時その他の結核菌陽性	登録時菌陰性・その他							
					総数	初回治療	再治療			治療中		観察中				
総数	総数	84	33	21	10	9	1	7	4	12	46	5	7	8		
	男	50	25	16	10	9	1	4	2	9	22	3	6	2		
	女	34	8	5	0	0	0	3	2	3	24	2	1	6		
龍ヶ崎市	総数	12	4	2	0	0	0	1	1	2	8	0	0	0		
	男	5	3	1	0	0	0	1	0	2	2	0	0	0		
	女	7	1	1	0	0	0	0	1	0	6	0	0	0		
取手市	総数	24	12	8	4	4	0	2	2	4	10	2	1	1		
	男	17	11	7	4	4	0	1	2	4	5	1	1	0		
	女	7	1	1	0	0	0	1	0	0	5	1	0	1		
牛久市	総数	16	2	2	0	0	0	1	1	0	14	0	3	5		
	男	7	0	0	0	0	0	0	0	0	7	0	3	2		
	女	9	2	2	0	0	0	1	1	0	7	0	0	3		
守谷市	総数	6	3	2	1	1	0	1	0	1	2	1	0	1		
	男	2	1	1	1	1	0	0	0	0	0	1	0	0		
	女	4	2	1	0	0	0	1	0	1	2	0	0	1		
稲敷市	総数	9	4	2	0	0	0	2	0	2	5	0	1	0		
	男	9	4	2	0	0	0	2	0	2	5	0	1	0		
	女	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
美浦村	総数	5	2	1	1	1	0	0	0	1	2	1	2	0		
	男	2	1	1	1	1	0	0	0	0	0	1	1	0		
	女	3	1	0	0	0	0	0	0	1	2	0	1	0		
阿見町	総数	8	3	3	3	3	0	0	0	0	4	1	0	1		
	男	5	3	3	3	3	0	0	0	0	2	0	0	0		
	女	3	0	0	0	0	0	0	0	0	2	1	0	1		
河内町	総数	2	1	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0		
	男	2	1	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0		
	女	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
利根町	総数	2	2	1	1	0	1	0	0	1	0	0	0	0		
	男	1	1	1	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0		
	女	1	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0		

2 感染症予防対策

(1) 令和4年度感染症1類～5類の発生状況

分類	疾患名	届出数(うち 管外受理数)	疫学調査 件数
1類感染症			
2類感染症 (結核は除く)	新型コロナウイルス感染症	43,709	43,709
3類感染症	腸管出血性大腸菌	18(3)	56
4類感染症	レジオネラ	21(1)	23
	E型肝炎	1	
	A型肝炎	1	
5類感染症	梅毒	39	15
	カルバペネム耐性腸内細菌科細菌感染症	13	
	侵襲性肺炎球菌感染症	6	
	HIV感染症	3	
	急性脳炎	3	
	劇症型溶血レンサ球菌感染症	2	
	バンコマイシン耐性腸球菌感染症	2	
	侵襲性インフルエンザ菌感染症	1	

(2) 集団発生 コロナ 291 件
 感染性胃腸炎(ノロウイルス等) 14 件
 インフルエンザ 18 件
 疥癬 1 件
 手足口病 1 件

(3) 社会福祉施設等巡回指導
 実施期間：令和4年6月22日
 実施件数：3件(高齢者福祉施設3件)

(4) 感染症発生動向調査における定点医療機関

定点種類	基幹	小児科	インフルエンザ	STD	眼科	疑似症
医療機関数	2か所	10か所	10か所	3か所	3か所	2か所

3 エイズ及び性感染症予防対策

(1) エイズ及び性感染症相談・検査実施件数

区 分	電話相談数	来所相談数	血液検査数*1
H I V	72	0	0
クラミジア	1	0	0
梅毒	2	1	0
サル痘	2	0	
その他	13	1	
計	90	2	0

(2) エイズ予防啓発キャンペーン

実施日	会 場	内 容	配布数
令和4年4月～	竜ヶ崎保健所ロビー	啓発ポスターの掲示及び 啓発パンフレット・物品の配布	
令和4年12月1 日～7日	流通経済大学、茨城県立医 療大学、茨城大学、ウェル ネススポーツ大学	予防啓発ポスターの掲示、予防啓 発資材の配布	各1枚 各10～20 セット

4. 肝炎予防対策

B型及びC型肝炎相談・検査実施件数

区 分	電話相談数	来所相談数	血液検査数*2
B型肝炎	1	0	0
C型肝炎	1	0	0
計	2	0	0

*1、2：新型コロナウイルス感染症対応のため休止

5 原子爆弾被爆者対策

(1) 健康診断の実施について

ア 一般検査実施状況

	対象者数	受診者数	備 考
第1回	104	21	令和4年7月～8月実施
第2回	105	28	令和4年12月実施
計	209	49	

イ がん検診実施状況

項 目 別 受 診 人 員						
胃がん	肺がん	乳がん	子宮がん	大腸がん	骨髄がん	計
9	22	8	6	19	17	81

(2) 各種手当等の状況について

申 請 ・ 届 内 容	件数
被爆者健康手帳交付申請	1
被爆者健康手帳再交付申請	0
被爆者健康手帳記載事項変更等申請	0
居住地変更届	1
認定申請・医療特別手当認定申請	0
特別手当認定申請	0
医療特別手当健康状況届	0
健康管理手当認定申請	1
保健手当	0
葬祭料支給申請	6
一般疾病医療費支給申請	1
訪問介護等利用被爆者助成受給者資格認定申請	6
介護保険利用被爆者助成金支給申請	6
計	22

7 精神保健福祉対策

(1) 精神保健相談

① 一般

ア 相談

(ア) 精神クリニック

相談曜日 毎月第1金曜日 午後3時から
毎月第3火曜日 午後2時から
嘱託医師 2名(各日1名)
相談件数 実5件 延5件

(イ) 随時相談(実/延)

面接	電話	訪問	計
53/254	168/182	14/16	235/452

② 老人保健

(ア) 精神クリニック

相談曜日 毎月第1金曜日 午後3時から
毎月第3火曜日 午後2時から
嘱託医師 2名(各日1名)
相談件数 実1件 延1件

(イ) 随時相談(実/延)

面接	電話	訪問	計
1/1	9/9	0/0	10/10

(2) 申請・通報・届出措置件数

区分 市町村名	申請・通報・届出							措置状況														
	22条 (一般)	23条 (警察官)		24条 (検察官)	25条 (保護観察所)	26条 (矯正施設)	26条-2 (精神科病院 管理者)	計	22条		23条		24条		25条		26条		26条-2		計	
		措	否						措	否	措	否	措	否	措	否	措	否	措	否	措	否
龍ヶ崎市	0	6	3	0	0	1	0	7	0	0	5	1	0	0	0	0	0	1	0	0	5	2
取手市	0	5	3	0	0	3	0	8	0	0	5	0	0	0	0	0	0	3	0	0	5	3
牛久市	0	2	1	0	0	2	0	4	0	0	2	0	0	0	0	0	0	2	0	0	2	2
守谷市	0	2	1	0	0	1	0	3	0	0	1	1	0	0	0	0	0	1	0	0	2	1
稲敷市	0	4	1	2	0	2	0	8	0	0	3	1	1	1	0	0	0	2	0	0	4	4
美浦村	0	0	2	0	0	0	0	2	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0
阿見町	0	2	1	0	0	1	0	3	0	0	2	0	0	0	0	0	0	1	0	0	2	1
河内町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
利根町	0	4	2	2	0	0	0	6	0	0	4	0	1	1	0	0	0	0	0	0	5	1
その他	0	1	0	2	0	0	0	3	0	0	0	1	1	1	0	0	0	0	0	0	1	2
計	0	26	14	6	0	8	0	44	0	0	24	4	4	3	0	0	0	10	0	0	28	16

(3) 医療保護入院件数

病名 市町村名	統合失調症	気分障害	認知症	中毒性精神障害		心因性反応	てんかん	発達障害	人格障害	その他	計	
				薬物中毒	アルコール依存症							
龍ヶ崎市	37	14	18	0		3	0	1	0	2	10	85
取手市	33	13	15	0		0	0	0	3	2	9	75
牛久市	37	19	13	0		2	0	0	5	1	8	85
守谷市	17	8	6	0		1	0	0	0	0	6	38
稲敷市	18	3	38	1		1	0	0	1	0	11	73
美浦村	0	6	3	0		0	0	0	0	0	3	12
阿見町	29	25	16	0		0	0	0	2	1	6	79
河内町	4	2	8	0		0	0	0	0	0	1	15
利根町	8	3	4	0		0	0	0	1	0	0	16
計	183	93	121	1		7	0	1	12	6	54	478

ICD11Fコード精神及び行動の障害の分類参照

(4) 精神障害者の明るいくらし促進事業

実施月日	会 場	内 容	参加人員
令和4年 7月27日	取手福祉交 流センター	家族会の定例会にて、にも包括の概要を30分程度 スライドを用いて講話を実施した。その後質疑応答 を設けた。質問や意見が多く30分程度実施した。	14

(5) ひきこもり対策推進事業

①ひきこもり専門相談

相談日時 毎月第2水曜日 午後1時から

相談員 保健所専門相談員 臨床心理士 叶香代

相談件数 実8件 延8件

②ひきこもり家族教室

家族グループミーティング

実施月日	会場	内 容	参加延人員
令和4年4月13日	竜 ヶ 崎 保 健 所	<ul style="list-style-type: none"> ・ファシリテーター：臨床心理士 叶 香代 保健所保健師 ・対象者：長期のひきこもりケースの家族 家族が具体的な日常のエピソードを語り 合い相互に分かち合う場を提供。 グループワークにより、家族の対応方法 を学び、課題を共有する仲間との出会い により精神的な負担軽減を図った。	0
令和4年5月11日			2
令和4年6月8日			2
令和4年7月13日			2
令和4年9月14日			2
令和4年10月12日			1
令和4年11月9日			1
令和4年12月14日			2
令和5年1月11日			0
令和5年2月8日			7
令和5年3月8日			3
参加者計			22

③ひきこもり地域連携会議

実施月日	会 場	内 容	参加人員
令和4年 11月8日	竜ヶ崎保健 所 大会議 室	対象：ひきこもり支援行政担当者、支援団体 竜ヶ崎保健所からひきこもり支援事業について、障 害福祉課から県のひきこもり支援・市町村のプラッ トフォーム設置について説明。その後、事例検討を 実施し、支援方法を学んだ。	18

(6) 自殺対策緊急強化事業

実施月日	名 称	会 場	内 容	参加人員
令和4年 9月10日 ～16日	自殺予防週間	当所	自殺予防週間ポスターの掲示	—
令和5年 3月	自殺防止月間 キャンペーン	当所	住民に啓発グッズを配布	—

(7) 精神障害者地域移行支援連絡協議会等

ア 精神障害者地域移行支援連絡協議会

開催日	参加者数	参加委員（所属等）	議事内容
令和4年 11月28日	20人	管内市町村担当者、 構築推進サポーター、 障害福祉課、精神保健福祉センター、 竜ヶ崎保健所	<ul style="list-style-type: none"> ・茨城県の精神障害者地域移行について ・竜ヶ崎保健所管内の現状及び退院支援について ・取手市における取り組みについて ・全体討議（管内市町村の現状及び課題について）

イ 地域移行・地域定着支援係者研修

開催時期	場所	受講者数	研修内容
新型コロナウイルス感染症対応により中止			

Ⅲ 令和5（2023）年度事業計画

1 総務課（地域保健推進室）

1 病院・診療所・助産所の立入検査等

病院等が患者に対し、安全・安心な医療を提供するとともに、施設内での医療事故の防止・院内感染対策を講じているかを確認するため、医療従事者、構造設備及び運営管理等について立入検査・指導を行う。

また、医療法に基づく申請・届出を受理、審査するとともに、法に則した運営・管理を行うよう指導する。

令和5年3月31日現在

対象施設	対象数	実施頻度
病院	23	毎年
有床診療所	14	3～5年毎
無床診療所	251	3～5年毎
歯科診療所	238	3～5年毎
助産所	16	3～5年毎
計	542	

2 保健医療計画の進行管理及び次期保健医療計画策定

第7次茨城県保健医療計画（平成30年度から令和5年度までの5年間）の計画の進行管理及び第8次茨城県保健医療計画（令和6年度から令和11年度までの6年間）策定について関係機関との連携調整を行い、保健医療計画の推進を図る。

3 健康危機管理体制の強化

災害、感染症、テロ等の健康危機管理について、迅速かつ的確するため、「茨城県保健福祉部災害対策マニュアル」等に基づき、関係機関との連携・体制の強化を図る。

4 取手・竜ヶ崎保健医療福祉協議会の開催

地域における保健・医療・福祉関係者から広く意見を聴取し、地域の実情を踏まえた総合的な保健医療施策を計画的に推進し、健康で安全な地域づくりを推進する。

- ・委員構成：23名（保健・医療分野、福祉分野、学識経験者等で構成）
- ・設置単位：取手・竜ヶ崎保健医療圏
- ・開催：年1回以上

5 取手・竜ヶ崎地域医療構想調整会議の開催

2025年に向け病床の機能分化・連携を進めるために医療機能（高度急性期、急性期、回復期、慢性期）ごとに2025年の医療需要と病床の必要量を推計する。

- ・委員構成：27名（保健・医療分野、福祉分野、学識経験者等で構成）
- ・設置単位：取手・竜ヶ崎地区構想区域

6 地域災害保健医療連携会議の開催

地域災害医療連携会議は、大規模災害が発生した際、地域の被災者に対して適切な医療救護等を行うため、災害医療関係者の連携体制を構築することを目的として設置する。地域

災害医療コーディネーターを含めた市郡医師会等、災害医療拠点医療機関、市町村（防災担当・保健センター等）、消防本部、保健所とで連携会議を行い、平時と災害発生時とに分け、活動の連携体制を構築していく。

7 介護保険施設等の運営指導

介護給付等対象サービスの質の確保及び保険給付の適正化を図ることを目的とした介護保険法に基づく介護保険施設等運営指導を実施する。

区 分		対象事業所数	実施予定事業所数
居宅サービス	訪問介護	8	2
	訪問看護	37	12
	訪問リハビリ	5	
	通所介護	6	1
	通所リハビリ	20	3
	短期入所生活介護	1	
	短期入所療養介護	26	4
	特定施設入居者生活介護	2	
施設	介護老人保健施設	24	3
	介護医療院	2	
介護予防サービス	介護予防訪問看護	36	12
	介護予防訪問リハビリ	5	
	介護予防通所リハビリ	20	3
	介護予防短期入所生活介護	1	
	介護予防短期入所療養介護	26	5
	介護予防特定施設入居者生活介護	2	
計		221	45

2 衛生課

1 環境衛生

環境衛生関係施設の公衆衛生の向上及び感染症の発生防止を図るため、監視指導対象施設の立入検査を行う。また、多様化する住民のニーズに応えるため、生活衛生相談を行う。

(1) 環境衛生関係施設の衛生確保

生活衛生の維持、向上を図るため、衛生講習会、研修会及び相談事業を実施する。

(2) 入浴施設のレジオネラ症防止対策

入浴施設においてレジオネラ属菌による汚染が散見されていることから、管内の公衆浴場、旅館、社会福祉施設等の衛生管理について適切な指導を行い、レジオネラ症の発生防止を図る。

(3) 住居環境の相談体制の充実

衛生害虫や不快害虫に関する相談、建材等から発生する揮発性有機化合物（VOC）によるシックハウス症候群に関する相談に対応する。

(4) 監視指導

施設内の衛生環境の向上を図るため理容所、美容所等に対し立入検査を実施する。

2 水道

各市町の設置する上水道に対して、衛生管理の指導を行う。

また、一般家庭の井戸水使用者に対しては、定期的な水質検査を勧め、検査の結果、水質基準に不適合の場合は上水道への転換を助言する。

(1) 水道の普及促進

管内市町において水道普及率が県普及率(94.9%)に満たない3市2町(龍ヶ崎市、牛久市、稲敷市、阿見町、河内町)において、水道普及率向上のためのポスター展示を行う。

ポスター掲示(常総線 取手駅他9駅、竜ヶ崎線 竜ヶ崎駅)

(2) 飲料水の安全確保

「茨城県安全な飲料水の確保に関する条例」に基づき、水道施設の設置者に対し、立入検査を行う。

また、トリクロロエチレン等有害物質による地下水汚染が問題となる事案もあることから、井戸水使用者に対して、上水道への転換について啓発する。

(3) 県認可の水道施設の監視指導

県認可の上水道(計画給水人口5万人以下のみ)について計画的な立入検査を実施する。

3 食品衛生

食品の安全の確保を図るため、食品営業者への衛生指導と施設の監視指導を行うとともに、営業者の自主的な衛生管理体制の確立を図るため、衛生講習会の開催や食品衛生推進員による巡回指導等の自主活動を推進する。

また、給食施設の指導を強化するとともに研修会等を開催し、食中毒発生防止に努め

る。

さらに、地域住民の食の安心の確保を図るため、食品衛生フェア等を開催し最新の情報を提供する。

(1) 監視指導

食中毒等食品による危害の発生を防止するため監視指導を実施する。

主に営業許可施設の施設基準等に係る監視および届出営業施設に関する衛生指導等を実施する。

また、新型コロナウイルス感染症の蔓延に伴い、食品テイクアウトを実施する業者が増えたことを踏まえ、持ち帰り食品の衛生に関する指導を強化する。

(2) 食品衛生の普及啓発

ア 食品衛生の向上と相談事業

消費者の食の安全への関心が高まるなか、管内で開催される各種イベント会場において食品衛生パネルの展示、パンフレットの配布、食品衛生相談等を行い、地域住民の衛生意識の醸成と正しい知識の普及を図る。

イ 食品衛生推進員・食品衛生指導員活動の活性化

業者の食品衛生についての自主管理意識を高めるため、年末に食品衛生推進員及び食品衛生指導員による相談、巡回指導等を実施する。

(3) ハサップ（HACCP）の普及

食品の安全性を確保する衛生管理手法であるハサップを積極的に導入するため、管内食品事業者への指導、支援、相談等を行い、生産から消費に至るフードチェーンの各段階での食品事故の防止を図る。

4 薬事

患者に良質な医療を提供するため、薬局等の機能強化と地域医療の充実を一層推進するとともに、医薬品の安全確保を図るため、薬局、医薬品販売業等の監視指導に努める。

また、薬局における調剤事故の防止を図り、患者に対する適切な情報提供の体制確立に努める。さらに、健康サポート薬局認証及び認定薬局を促進するよう、研修会等での支援、相談を実施する。

毒物劇物については、盗難や流出、紛失等による保健衛生上の事故を防止するため取扱施設の監視指導を強化する。

(1) 薬局機能の充実

ア 地域包括ケアシステムへの薬局・薬剤師の積極的参画の推進

イ かかりつけ薬局・薬剤師制度及び健康サポート薬局の制度を住民に普及啓発

ウ 薬局業務運営ガイドラインの指導

(2) 後発医薬品の普及促進

ア 住民に対し、正しい知識の普及啓発

(3) 監視指導

ア 調剤過誤防止の指導

イ 期限切れ医薬品、不良医薬品の排除

ウ 偽造医薬品の流通防止

エ 調剤薬局における薬剤師の適正員数の確保指導

オ 一般用医薬品のリスク区分による販売時の資格者の適正配置指導

カ 無承認・無許可医薬品の発見

- (3) 医薬品、健康食品等の健康被害の防止
 - ア 健康食品取扱店舗の立入調査及び試買検査の実施
 - イ 住民からの健康被害の相談受付

- (4) 毒劇物の保管管理
 - ア 毒劇物保管・管理状況調査
 - イ 毒劇物運搬車両の点検調査

5 薬物乱用防止対策の推進

青少年の薬物の乱用が問題となっている中で、地域住民と一体となった薬物乱用防止運動を推進する。

薬物乱用防止対策班及び薬物乱用防止指導員による活動を通して乱用防止の啓発を図る。

- (1) 地域団体キャンペーン
 - 薬物乱用防止指導員竜ヶ崎地区協議会による薬物乱用防止のポスターの掲示、国連支援募金運動等、各種の啓発活動を行う。
- (2) 薬物乱用防止街頭セミナー
 - 市町産業祭等のイベント開催時に、薬物乱用防止パネルの展示、啓発品の配布及び薬物乱用に関する相談指導を実施する。
- (3) 薬物乱用防止教育事業
 - 小・中・高校生を対象に薬物乱用防止教育を支援する。
- (4) 不正大麻・けし撲滅運動
 - 自生する大麻・けしを撲滅するため、広く地域住民に対し、大麻・けしに関する知識を啓発する。

6 血液対策の推進

血液製剤の需要の増加に対応し、安全な血液の安定的な確保を図るため、献血推進体制の一層の整備、各種広報媒体の活用等による献血思想の普及啓発及びその他献血に関する各種事業の推進により、献血者の確保に努める。

- (1) 献血推進組織体制の育成強化
 - 血液センター、関係市町、推進団体、保健所の連携により献血推進運動を実施する。
- (2) 献血普及啓発活動
 - ア 「愛の血液助け合い運動」 (7月)
 - イ 「はたちの献血キャンペーン」 (1月～2月)
 - ウ 各種イベントを活用した献血思想の普及啓発

7 特殊専門医療の推進

- (1) 骨髄移植の推進
 - 骨髄バンク登録者を確保するため、移動献血平行型の骨髄ドナー登録会を開催する。また、各種イベントを活用し骨髄バンクの普及啓発を行う。
- (2) 臓器移植の啓発
 - 臓器提供意思表示(ドナーカード)の普及を図るため各種イベントにおいて啓発する。

3 監視指導課

1 環境衛生

環境衛生関係施設の公衆衛生の向上及び感染症の発生防止を図るため、監視指導対象施設の立入検査を行う。

(1) 入浴施設のレジオネラ症防止対策

入浴施設においてレジオネラ属菌による汚染が散見されていることから、管内の公衆浴場、旅館等の衛生管理について適切な指導を行い、レジオネラ症の発生防止を図る。また管内の公衆浴場、旅館等の利用者からレジオネラ症患者発生があった場合は速やかに立入調査を行い、感染拡大の防止と原因究明を実施する。

(2) 監視指導

衛生上の事故防止を図るため、クリーニング所、旅館、特定建築物、興行場、公衆浴場、遊泳用プール等の監視指導対象施設に対して指導する。

2 食品衛生

食品の安全の確保を図るため、令和4年度食品衛生監視指導計画に基づき、食品営業施設の監視指導並びに食品等の試験検査を行う。また、給食施設の指導を強化することにより、食中毒発生防止に努める。

(1) 監視指導

食中毒等食品による危害の発生を防止するため食品製造業等施設を中心に監視指導を実施する。

また、事故発生時、社会的に影響の大きい学校、社会福祉施設、保育所及び病院等の給食施設について重点的に監視指導する。

(2) 試験検査

流通する食品の安全確保のため、製造施設、販売店等からの収去検査を行うとともに、給食施設等の衛生状況を確認するため、ATP検査キットを用い施設・設備等の検査等を行い、科学的に安全性を確認する。

(3) 違反食品等処理

管内食品製造施設に違反食品等調査依頼があった場合には、当該施設に立入調査を行い、原因究明の調査と再発防止の指導を行う。

(4) 食品衛生の普及啓発

ア 食品衛生の向上と相談事業

消費者の食の安全への関心が高まるなか、管内で開催される各種イベント会場において食品衛生パネルの展示、パンフレットの配布、食品衛生相談等を行い、地域住民の衛生意識の醸成と正しい知識の普及を図る。

イ 食品衛生推進員・食品衛生指導員活動の活性化

営業者の食品衛生についての自主管理意識を高めるため、夏期及び年末に食品衛生推進員及び食品衛生指導員による相談、巡回指導等を衛生課に協力して実施する。

(5) ハサップ（HACCP）の普及・促進

食品の安全性を確保する衛生管理手法であるハサップを積極的に導入するため、管内食品事業者への指導、支援、相談等を行い、生産から消費に至るフードチェーンの

各段階での食品事故の防止を図る。また導入した施設に対して定期的に立入し、適切な衛生管理が行われるよう指導、支援、相談等を実施する。

3 薬事

患者に良質な医療を提供するため、薬局等の機能強化と地域医療の充実を一層推進するとともに、医薬品の安全確保を図るため、薬局、医薬品販売業等の監視指導に努める。

また、薬局における調剤事故の防止を図り、患者に対する適切な情報提供の体制確立に努める。

毒物劇物については、盗難や流出、紛失等による保健衛生上の事故を防止するため取扱施設の監視指導を強化する。

(1) 薬局・医薬品販売業の監視指導

- ア 調剤過誤防止の指導
- イ 期限切れ医薬品、不良医薬品の排除
- ウ 偽造医薬品の流通防止
- エ 調剤薬局における薬剤師の適正員数の確保指導
- オ 一般用医薬品のリスク区分による販売時の資格者の適正配置指導
- カ 無承認・無許可医薬品の発見
- キ 毒薬、向精神薬、麻薬、覚せい剤原料取扱施設における医薬品適正管理の指導

(2) 医薬品、健康食品等の健康被害の防止

- ア 医薬品の収去検査の実施
- イ 健康食品取扱店舗の立入調査及び試買検査の実施
- ウ 家庭用品の試買検査の実施

(3) 毒物劇物取扱施設の監視指導

- ア 毒物劇物の適正な保管管理状況等の確認
- イ 毒劇物運搬車両の点検調査

4 健康増進課

1 健康づくり対策

(1) 第3次健康いばらき21プランの推進

「第3次健康いばらき21プラン」に基づき市町村や栄養士会等関係団体と連携し、健康づくり事業を総合的に推進する。

- ・ 健康いばらき21推進事業
健康づくりに係わる関係機関が連携し、地域の健康づくり事業の円滑な実施を推進するため連絡会を開催する。
- ・ おいしく減塩推進事業の推進
「いばらき美味しおスタイル指定店」及び「いばらき美味しお day」の周知により、県民の適塩推進のための食環境整備を推進する。
- ・ 受動喫煙防止対策の推進
健康づくりを推進するため、改正健康増進法に基づき公共の場所での受動喫煙防止対策の周知、施設管理権原者への指導を行う。
- ・ いばらきヘルスロード構想の推進
ヘルスロード追加コースの募集、普及啓発を行う。令和4年3月末現在、1,225.0km。

(2) 市町村健康増進計画策定の推進

健康増進法に基づき、市町村において住民の健康増進を図るため、市町村健康増進計画を策定することが求められており、健康増進計画策定について支援する。

- ・ 市町村健康増進計画策定委員会等への参画

2 栄養指導

(1) 食育・栄養指導の推進

「第3次健康いばらき21プラン」に基づき、管内市町村や栄養士会等関係団体と連携し、食育の定着と浸透を推進する。

- ・ 食育支援ネットワーク会議の開催
 - ① 生活習慣病の要因である肥満及び高血圧を予防するため、食育を推進する。
 - ② 市町村食育推進計画遂行の支援を行う。

(2) 給食施設等への栄養管理指導

学校や福祉施設等で提供される給食が、適切な基準で提供されるよう実地調査し、給食を通じた健康づくりを推進する。

- ・ 個別指導 巡回による施設調査指導の実施
- ・ 集団指導 施設管理者及び給食担当職員等に対する研修会の実施

(3) 関係団体の育成支援

管内栄養士会や食生活改善推進員連絡協議会等の活動について支援し、地域の健康づくりを推進する。

- ・食生活改善推進員養成支援

食生活改善推進員養成計画のある市町村について、講義の実施、調理実習への講師を派遣し支援する。

- ・管内栄養士会、管内栄養士会地域活動専門研究会「さくらんぼ」における研修会の支援

3 母子保健対策

(1) 市町村母子保健事業の支援

市町村で行われている母子保健事業が、効果的に実施されるよう情報提供や市町村保健師等関係者に対する研修会を実施する。

- ・市町村母子保健担当者会議の開催

(2) 母子保健対策（健康な子を産み育てるための母子保健対策の拡充）

ア 不妊治療費助成事業

不妊治療の経済的負担軽減を図るため、医療保険が適用されず、高額な医療費がかかる配偶者間の不妊治療に要する費用の一部を助成する。

対象治療 体外受精、顕微授精、男性不妊

医療機関 指定を受けた医療機関

助成内容 治療ステージA・B・D・Eは1回上限30万円、治療ステージC・Fは1回上限10万円

注) 治療ステージA：新鮮胚移植を実施

〃 B：凍結胚移植を実施

〃 D：体調不良等により移植のめどが立たず治療終了

〃 E：受精できず、または胚の分割停止、変性など異常受精等により中止

〃 C：以前に凍結した胚を解凍して胚移植を実施したもの

〃 F：採卵したが卵が得られない又は状態のよい卵が得られない等により中止したもの

2023年度の助成内容（令和5年6月30日で受付終了）

対象年齢 43歳未満

初回申請の治療開始日における妻の年齢が39歳までの方 通算6回まで

初回申請の治療開始日における妻の年齢が40～42歳の方 通算3回まで

治療期間の初日が令和4年3月31日以前であり、令和4年度中に治療が終了したもので、年度内に助成を受けられる回数は1回が限度となる。上記の通算回数を超えている場合は対象外となる。

イ 新生児マス・スクリーニング事業

先天性代謝異常症及び胆道閉鎖症は、早期に発見治療することによりその多くが治癒することから、乳児についてマス・スクリーニング検査の結果、要再検査児及び要精密検査児に対して保健師による事後指導を行う。

ウ 総合母子保健事業

・母子保健連携会議及び研修会事業

管内の母子保健に関する地域の現状把握と課題の抽出、課題解決のための会議及び研修会を開催する。

連絡会議 年3回程度

研修会 年1回程度

エ 母子保健訪問指導事業

市町村から支援要請を受けた病虚弱児等と保護者に対し、保健師による家庭訪問指導を実施する。

オ 要支援妊産婦支援体制整備事業

管内の医療機関と市町村関係者等の連携をより緊密なものとし、養育能力に問題があり、子どもの発育発達に支障を来すおそれのある妊産婦の早期把握及び早期支援を図り、安心・安全な出産の確保と子どもの健やかな成長を促し、妊娠期からの切れ目のない支援体制を構築するため、連携会議の開催やケース検討会議の支援を行う。

(3) 母子医療対策

・小児慢性特定疾病医療費助成事業

慢性疾患により、長期にわたる治療が必要な児童（18歳未満・引き続き治療が必要と認められる場合には20歳未満）に対して、医療給付を行い医療の確立と医療費自己負担の軽減を図る。

対象疾患

国制度 16疾患群

悪性新生物、慢性腎疾患、慢性呼吸器疾患、慢性心疾患、内分泌疾患、膠原病、糖尿病、先天性代謝異常、血液疾患、免疫疾患、神経・筋疾患、慢性消化器疾患、染色体又は遺伝子に変化を伴う疾患群、皮膚疾患群、骨系統疾患、脈管系疾患
県単独 5疾患群（国基準に満たないものが対象）

慢性腎疾患、慢性呼吸器疾患、慢性心疾患、膠原病、神経・筋疾患

・小児慢性特定疾病児童等自立支援事業

慢性疾患に罹患している長期療養児とその家族に対し小児科医による個別相談会、患者家族教室、ピア相談会等を開催し、長期療養児に対して家庭看護、食事、栄養及び日常生活等について支援する。

4 歯科保健

歯科保健の啓発・普及

(1) 市町村歯科保健推進事業

歯科保健に関する担当者会議を実施する。

(2) 出張障害者施設口腔ケア事業

障害者施設通所者及び施設職員等を対象とした口腔ケア指導を実施する。

5 がん予防対策の推進

がん予防やがん検診の普及を図るため、講習会を実施する。

6 難病対策

(1) 指定難病特定医療費支給認定

医療費助成対象疾病（指定難病 338 疾病）に罹患し、病状が一定の基準を満たす方、高額な医療費を支払った方に医療費を助成する。

(2) 窓口相談・家庭訪問等による相談事業

医療費の公費負担申請時や随時相談があった場合、保健師による面接や電話相談により患者・家族の療養上、生活上の悩みや不安等の解消に努める。

(3) 在宅難病重症患者への災害時支援

災害時に支援が必要となる指定難病患者のうち、特に在宅人工呼吸器装着患者等の患者について、患者又は家族の同意を得て在宅難病患者避難行動要支援名簿を作成し安否確認訓練を実施し、災害時支援が迅速に実施できるよう関係機関等との連携強化を図る。

(4) 難病医療講演会

難病患者・家族の不安の解消を図り安定した療養生活の確保を図るため、難病に関する専門医等による講演会を実施する。

(5) 在宅療養支援計画策定・評価事業

難病患者及びその家族に対する在宅療養支援計画とその円滑な実施のため、関係機関との協力の下、相互連携、地域の課題の検討や体制整備を図っていく。

(6) 在宅重症患者一時入院（レスパイト）事業

在宅人工呼吸器装着患者等の介護者の休息（レスパイト）等による一時入院及び在宅サービスの利用について、保健師による訪問指導のほか医療・福祉等関係機関との連絡調整を行い、円滑なサービス利用に繋げる。

7 肝炎対策

(1) 肝炎治療費助成

肝炎の治療について、医療費の一部を助成することにより、経済的負担の軽減を図る。

(2) 肝炎ウイルス陽性者フォローアップ事業

B型・C型肝炎ウイルス検査陽性者に対して、早期治療を推進するため、医療機関への受診勧奨等のフォローアップを行う。

(3) 肝がん・重度肝硬変研究促進事業

ウイルス性肝炎治療及びB型・C型肝炎ウイルスによる肝がん・重度肝硬変の入院治療については、医療費の一部が助成されるため、制度の適正運用により、早期治療を促進し、慢性肝炎・肝がんへの進行予防、肝がん・重度肝硬変の治療を推進する。

5 保健指導課

1 感染症対策

(1) 感染症予防対策

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）は、令和5年5月8日から感染症法上の5類感染症に移行することとなり、以後の流行状況については、感染症サーベイランス定点からの報告で把握し、流行期になれば注意喚起をしていく。

患者は広く一般的な医療機関で検査・診療となり、インフルエンザと同様の対応となるが、入所系福祉施設のクラスターの探知や対応に関する指導は、継続して実施し、必要に応じて研修会等で、感染拡大防止のための対策の強化を推進する。

また、地元医師会や診療・検査医療機関等との連絡調整を行い、医療機関への情報提供や地域課題の共有に努めていく。

集団発生となるノロウイルスやインフルエンザ等感染症については、社会福祉施設等の巡回指導による平常時の施設指導の実施の他、発生時の疫学調査及び感染対策指導を実施し、感染拡大防止に努める。

(2) 結核予防対策

潜在性結核を含む結核の新登録患者は若干減少にあるが、高齢者の占める割合が高い。また、海外からの技能実習生の罹患者は今後増加傾向であり、外国人受入れ先等の関係機関の協力を得ながら、結核に対する正しい知識の普及啓発個々の状況を配慮した療養支援を実施する。

登録された結核患者に対しては保健師の訪問・面接等により、服薬治療の確実な継続を支援し（地域DOTS事業）、治療終了者には定期的に管理検診を実施し再発の早期発見に努める。さらに、感染性の高い結核患者の家族や接触者に対しては健康診断を確実に実施し、結核の蔓延を防止する。

2 原爆被爆者対策

原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律に基づき、被爆者健康診断及び被爆二世健康診断を委託医療機関において実施するとともに、健康管理手当等の各種手当の申請受付事務を行う。

被爆者健康診断（一般検査）	年2回
被爆者健康診断（がん検診）	年1回
被爆者二世健康診断	年1回

3 精神保健福祉対策

地域保健福祉活動として、地域住民の精神的健康の保持・増進を図るとともに、精神障害者の個人としての尊厳を尊重し、社会復帰促進のための諸活動を行う。

(1) **精神保健医療の充実**

平日昼間における警察官通報等を受けた場合、速やかに精神保健福祉法に基づく調査を実施し、精神症状により自傷他害のおそれのある者の入院措置や、保護者の同意による医療保護入院等の医療支援を行う。

(2) **心神喪失者等医療観察法における地域処遇対象者への支援**

保護観察所を中心とした退院後の生活環境の整備など継続した観察下において、市町はじめ地域の関係機関との連携・協力により、定期的な対象者への家庭訪問やケア会議出席等、必要な相談指導、支援等を行う。

(3) **心の健康づくり地域啓発推進事業**

精神障害者の家族や地域の支援者が集い、疾病や精神保健福祉制度等についての正しい理解や精神障害者の社会復帰に向けた連携協力が図れる場となる講演会や研修会等を実施する。

(4) **精神障害者社会復帰等促進対策事業**

ア 精神保健相談の開設（月2回）

精神障害者、心に悩みを持つ人及びその家族に対し、専門医及び保健師による定期的相談を実施する。

イ 保健師による随時の電話・面接相談及び訪問指導

精神障害者の生活指導や家族関係の調整、社会復帰の促進や再発防止を図る。

(5) **精神障害者地域移行連携推進事業（精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築支援事業を含む）**

精神科病院に入院している精神障害者の地域移行・地域定着を図るため、市町その他関係機関の連携強化及び支援体制の充実を目的として、地域移行支援連絡協議会を開催し、支援の推進に必要な検討を行う。また、関係機関と地域の課題を共有化した上で、市町村における協議の場の設定や地域包括ケアシステム構築に向けた取り組みを実施する。

(6) **措置入院患者等退院後支援**

「地方公共団体による精神障害者の退院後支援に関するガイドライン（H30.3 厚生労働省）」及び「茨城県精神障害者退院後支援計画作成マニュアル（試行版）」に基づき、措置入院患者等が退院後にどこの地域でもその人らしい生活を安心して送ることができるよう、本人の意向やニーズ・課題に応じて、多職種・多機関の有機的連携を確保し、必要な医療・その他の支援が継続的かつ確実に受けられるように支援する。

(7) **ひきこもり対策推進事業**

ひきこもり相談機能の強化、関係機関との連携により、以下の事業により、ひきこもりからの回復、社会参加を支援する

ア 心理士等による専門相談

イ 家族等関係者を対象とした講演会

ウ 家族グループミーティング

エ 支援係機関・市町村との連携会議

オ 保健師による一般相談

(8) 自殺対策

自殺予防街頭キャンペーンの実施

3月の自殺防止月間にキャンペーンによる普及啓発を行う。

4 エイズ・性感染症予防対策

性行動の低年齢化に伴う若者における性感染症が増加していることから、正しい知識の普及啓発に努め、性感染症に関する相談に対応する。近年特に梅毒の感染者の増加が顕著であるため、機会をとらえて予防や早期受診の啓蒙普及に努める。

また、休止していた保健所性感染症検査の再開を検討し、感染者の早期発見、早期治療を推進する。

5 肝炎対策

B型・C型肝炎ウィルスの早期発見と治療による肝がん等への進行防止ができるよう正しい知識の啓発に努める。

また、休止していた保健所肝炎検査の再開を検討し感染者の早期発見、早期治療を推進する。

6 予防接種

関係法令及び実施規則の改正により接種ワクチンの種類が増加し、それに伴い接種回数や間隔等が変化している。一方、誤接種事例の発生が増加している状況がある。

実施主体は市町村であるが、保健所に予防接種に係る間違い報告書が提出された場合は、市町担当者と連携し、事実及び発生防止策の確認を行うとともに、必要により保健所医事担当者とも連携し、医療機関での医療安全対策等について適切な対応を行う。

6 令和5(2023)年度事業実施計画一覧

月	総務課	衛生課	監視指導課	健康増進課	保健指導課
4		新任薬事監視員研修会 不正大麻けし撲滅運動(4/20~7/31) 衛生課長等会議 新任食品担当者研修会 市町村等水道担当課長会議 竜ヶ崎地区薬物乱用防止指導員協議会役員会	衛生課長等会議(書面開催) 環境衛生業務担当者会議(未定) 食品製造業監視(通年) 大型店舗監視(通年) 給食施設監視(通年) HACCP導入施設監視(通年) クリーニング所監視・遊泳用プール監視(通年) 旅館業監視・公衆浴場監視(通年) 特定建築物監視・興行場監視(通年) 薬局監視・医薬品販売業監視(通年) 毒物及び劇物販売業・製造業・輸入業監視(通年) 高度管理医療機器等販売業監視(通年)	小児慢性特定疾病医療費助成申請(通年) 不妊治療費助成申請(4/1~6/30) 指定難病特定医療費支給認定申請(通年) 肝炎治療費助成申請(通年) 管内食生活改善推進員協議会理事会 肝炎治療費助成申請(通年) 管内栄養士会役員会	感染症・健康危機管理・疾病対策担当課長等会議 精神保健相談(毎月第1水曜日・第3火曜日) 感染症診査協議会(結核部会)(毎月第2・第4水曜日) ひきこもり専門相談(原則毎月第2水曜日) ひきこもり家族ミーティング(原則毎月第2水曜日) 精神障害者退院後支援(随時) 感染症発生動向調査事業(通年) 原爆被爆者各種手当等申請(通年) 性感染症・B型C型肝炎検査相談(毎週火曜日) 性感染症・B型C型肝炎夜間検査相談(毎月第2火曜日) 管内主管課長等会議 県南地区薬物相談(毎月第3金曜日) 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築支援事業(通年)
5	安全運転管理者講習会 つくば・常総地区MC協議会 県南県民センター管内不法投棄防止対策連絡協議会(中止) 衛生行政報告例 国民生活基礎調査 県立医療大学公衆衛生看護実習	食品衛生担当者会議 薬事担当者会議 県薬物乱用防止指導員協議会総会 骨髓バンク事業担当者会議 竜ヶ崎地区薬物乱用防止指導員協議会総会 環境衛生担当者会議 竜ヶ崎食品衛生協会総会	新任薬事担当者研修会(書面開催) 新任環境食品担当者研修会(WEB開催) 食品衛生担当者会議(未定) 薬事担当者会議(書面開催) 食品表示担当者研修会(書面開催) 家庭用品試買試験検査(~7月)	要支援妊産婦ケース会議 栄養指導員会議 集団給食施設巡回指導 利根町食生活改善推進員協議会総会 管内食生活改善推進員協議会理事会 管内栄養士会役員会	
6	地域保健・健康増進事業報告 社会保障・人口問題基本調査 筑波大学看護学類公衆衛生看護実習 立入検査(診療所)(~9月) 取手・竜ヶ崎保健医療福祉協議会 地域医療構想会議	水道週間(6/1~6/7) 食品衛生監視員研修会 「ダメ。ゼッタイ。」普及運動(6/20~7/19) 食品表示担当者研修会	無承認無許可医薬品対策実態調査 医薬品等インターネット販売監視指導(~3月) 県内流通医薬品等試験検査(日本薬局方医薬品) 遺伝子組換え食品収去検査 輸入食品収去検査(食品添加物検査) 給食施設巡回指導(通年) 食肉の収去検査(細菌検査) 加工食品の放射性物質収去検査(通年)	食育月間 歯と口の健康週間 要支援妊産婦ケース会議 集団給食施設巡回指導 取手市食生活改善推進員協議会総会(縮小開催) 阿見町食改養成講座 管内食生活改善推進員協議会総会 筑波学園病院要支援妊産婦連携会議 管内市町村母子保健担当者会議	社会福祉施設等巡回指導(高齢者施設)

月	総務課	衛生課	監視指導課	健康増進課	保健指導課
7	つくば国際大学医療保健学部公衆衛生看護実習	食中毒予防月間(7/1~8/31) 食品衛生夏期巡回指導	夏期食品一斉取締(~8月) 夏期食品一斉取締試験検査(弁当・そうざい等) 医薬品・医療機器等一斉監視	要支援妊産婦ケース会議 管内栄養士会役員会 集団給食施設巡回指導 管内食改理事會 指定難病特定医療費支給認定更新申請 県南地域産業保健センター運営協議会	社会福祉施設等巡回指導(高齢者施設) 明るいくらし促進事業 県南地区認知症疾患医療センター連絡協議会 結核37条入院患者自己負担額再認定 原爆被爆者定期健康診断(1回目)(~8月) 措置入院患者自己負担額再認定 感染症対策研修会
8		関東甲信越静岡ブロック食品衛生監視員協議会研究発表大会 認定小規模食鳥処理場衛生状況調査	輸入柑橘類収去検査(残留農薬)	母子保健研修会 要支援妊産婦ケース会議 公衆栄養臨時実習(茨城キリスト教大学) 指定難病特定医療費支給認定更新申請 美浦村食改養成講座	
9	介護保険事業所等実地審査(検討中) 立入検査(病院)(~12月)	登録販売者試験 全国公衆衛生獣医師協議会研修会 食品衛生責任者実務者講習会	農産物漬物試験検査(衛生規範) 食品中の動物用医薬品収去検査	健康増進普及月間 ピア相談会(小児慢性特定疾病) 集団給食施設巡回指導 要支援妊産婦ケース会議 栄養指導員会議 指定難病特定医療費支給認定更新申請	社会福祉施設等巡回指導 明るいくらし促進事業 結核コホート検討会
10	取手・竜ヶ崎保健医療福祉協議会 地域医療構想会議	麻薬・覚醒剤乱用防止運動(10/1~11/30) 給食施設衛生管理検証事業 全国食品衛生監視員研究発表大会 全国食品衛生大会 薬と健康の週間(10/17~10/23) 麻薬取扱者免許申請・麻薬年間届受付 臓器移植普及推進月間(10/1~10/31) 骨髄バンク推進月間(10/1~10/31)	県外産農産物試験検査(残留農薬) 食の安全・安心に係るリスクコミュニケーション 給食施設衛生管理検証事業 毒物及び劇物取扱者監視	がん検診推進強化月間 公衆栄養臨地実習(常磐大学) 集団給食施設巡回指導 出張障害者施設口腔ケア がん予防・健診講習会 食育ネットワーク会議	社会福祉施設等巡回指導 予防接種従事者研修会 精神科病院実地審査

月	総務課	衛生課	監視指導課	健康増進課	保健指導課
11	地域災害保健医療連携会議	高校献血キャンペーン 年末一斉食品巡回監視指導 理容所・美容所衛生講習会 茨城県薬剤師学術大会 薬物乱用防止スキルアップ研修会 県南ブロック環境衛生・水道担当者会議 食品衛生フェア・食の安全安心相談会 毒物劇物運搬車両一斉取締り	農産物漬物試験検査(添加物) 輸入野菜収去検査(残留農薬) 輸入食品収去検査(細菌検査) 輸入食品収去検査(残留動物用医薬品) 輸入漬物収去検査(添加物) 県内流通医薬品等試験検査(薬局製剤)	要支援妊産婦ケース会議 糖尿病性腎症重症化予防担当者会議 取手市食改養成講座 国民健康・栄養調査	原爆被爆者二世健康診断 精神科病院実地審査
12		食中毒事例検討会 茨城県食品衛生監視指導計画担当者会議 毒物劇物取扱者試験	年末食品一斉取締試験検査(細菌) 監視指導課課事担当者会議 県南・県西ブロック食品衛生担当者会議	要支援妊産婦ケース会議 管内栄養士会研修会 難病対策地域協議会 難病医療講演会	精神科病院実地審査 原爆被爆者定期健康診断(2回目)及びがん検診 感染症対策訓練(関係機関と合同)
1		はたちの献血キャンペーン 茨城県食品衛生大会 食肉・食鳥肉衛生技術講習会 認定小規模食鳥処理場衛生状況調査 理容組合衛生講習会 建築物環境衛生管理全国大会 麻薬業務所等合同立入検査	食品に含まれるアレルゲン検査 輸入食品収去検査(添加物) 輸入野菜収去検査(残留農薬) 監視指導課食品衛生担当者会議 県南ブロック薬事担当者会議	要支援妊産婦ケース会議 集団給食施設巡回指導 栄養指導員会議 要支援妊産婦支援体制整備連携会議	精神障害者地域移行支援連絡協議会
2	取手・竜ヶ崎保健医療福祉協議会 地域医療構想会議	食の安全・安心委員会 薬事担当者会議 全国環境衛生職員団体協議会関東ブロック研究発表会 青少年健全育成茨城県推進大会	食の安全・安心委員会 輸入食品収去検査(細菌検査) 監視指導課環境衛生担当者会議	要支援妊産婦ケース会議 管内母子保健担当者連絡会議 管内栄養士会研修会 管内行政栄養士業務検討会 県民健康づくり表彰 地域職域連携推進協議会(書面開催)	結核コホート検討会 竜ヶ崎保健所管内院内感染ネットワーク会議
3		竜ヶ崎理容組合総会		要支援妊産婦ケース会議 管内食生活改善推進員理事会 管内栄養士会役員会	自殺予防キャンペーン

令和5（2023）年度 茨城県竜ヶ崎保健所事業概要

令和5年 月作成

茨城県竜ヶ崎保健所 龍ヶ崎市2983-1 〒301-0822

Tel: 0297-62-2161 / Fax: 0297-64-2693 / E-mail: ryuho@pref.ibaraki.lg.jp

ホームページ : <http://www.pref.ibaraki.jp/hokenfukushi/ryuho/ryuhc/index.html>
